

平成27年 第5回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第2号) 6月22日 開会

美 瑛 町 議 会

平成27年第5回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

平成27年第5回美瑛町議会定例会

平成27年6月22日午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第3 一般質問〔角和浩幸議員、佐藤晴観議員、杉山勝雄議員、
野村祐司議員、穂積 力議員、中村俱和議員、
八木幹男議員、福原輝美子議員〕

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町	長	浜田	哲	君		
副町	長	塚田	聡	仁	君	
会計	管理者	太田	茂	夫	君	
総務	課長	石井	典	夫	君	
政策	調整課長	鈴木	貴	久	君	
税務	課長	古本		彰	君	
住民	生活課長	山田	厚	誠	君	
保健	福祉課長	小杉	昌	敏	君	
保健	センター所長	中島	二	郎	君	
保健	福祉課参事	田中	繁	美	君	
経済	文化振興課長	嗟	城	和	彦	君
農	林課長	大西	能	正	君	
建設	水道課長	三田村	尚	樹	君	
水道	整備室長	保田		仁	君	
町立	病院事務局長	平間	克	哉	君	
総務	課長補佐	新村		猛	君	
総務	課財政係長	竹本	匡	志	君	
教育	委員長	大西	宣	充	君	
教	育長	千葉	茂	美	君	
管	理課長	宮崎	敏	行	君	
図	書館長	野崎	千	惠	君	
農業	委員会会長	川崎	章	道	君	
農業	委員会事務局長	東本	浩	昭	君	
代表	監査委員	有富		武	君	
監	査事務長	今滝		毅	君	

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 高島和浩君

開議挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さんおはようございます。定例会2日目であります。本日、一般質問、新しいですねメンバーになりましてから初めてデビューをするという皆さんおられると思います。ぜひですね活発な論戦になりますようご期待を申し上げます。と言いましても、それぞれ緊張されると思いますので、リラックスをしながら持ち味をですね、それぞれ出していきたいと、ぜひお願いをするところであります。また、皆さんそれぞれご存じだと思いますが、丸山通り、すばらしくですねきれいに出来上がって、いよいよ世界大会、美しい村世界大会のですね準備が万端整いだしたなという思いであります。大会のですね成功を我々も一丸となって成功に向けて頑張りたいと思います。議員各位のご協力もお願いを申し上げます。

開議宣告

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番京屋愛子議員と11番桑谷覺議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これより諸般の報告を行います。

事務局長。

○事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） おはようございます。朗読をもってご報告いたします。

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

日程第3 一般質問

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでは、9番角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、9番角和議員。

（9番 角和 浩幸議員 登壇）

○9番（角和浩幸議員） 皆さまおはようございます。新しい議員構成になりまして初めての一般質問、1番手となりました。幸先が良いのか悪いのか分からないところではございますが、この場で町長はじめ皆さまとより良い美瑛のまちづくりについて、またご議論できること幸いに思いますし、またよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

では、質問に入らせていただきます。質問事項、浜田町政5期目の運営の基本姿勢について。質問の要旨、今年4月の町長選におきまして浜田町長が当選を果たされ、5期目の町政を執ることとなりました。4期16年間の経験と実績を踏まえ、美瑛町発展のためより一層のご活躍を期待するところでございます。

今般、町長選はまれに見る接戦、激戦となりました。5期目に臨むに当たり、町長がどのような姿勢で今後の町政運営を行うのか町民も注視しているところでありますし、議会をはじめ公式の場で発するメッセージも役場内外からの関心が集まっているところであります。

そこで、新たな4年の任期の始まりに当たり、次の3点を町長にお伺いいたします。

1、5期目を担うということは、4期16年では達成できなかった思いがあるからだと拝察しますが、5期目に実現したい政策や課題について。

2、一般論として多選が批判されるのは、そのことが組織の硬直化を招くからだと言われて
います。今後の庁舎内運営の方針、姿勢について。

3、町民一体、オール美瑛での取り組みが求められていると思いますが、町民意見を広範に
取り入れていく方策について。以上でございます。質問の相手は町長でございます。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。議会、今日は一般質問の日ということであ
りますけども、よろしくお願いを申し上げます。天候も非常に回復気味だということで、農業、
観光等も順調に進んでるのではないかというふうに思っています。このまま良い年になるよう
にまた願っており、また頑張っていきたいなというふうに思っております。よろしくお願いを
申し上げます。

それでは、9番角和議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。質問事項につきましては、
浜田町政5期目の運営の基本姿勢についてということであります。今定例会で5期目の町政を
担うに当たり、平成27年度における私の基本的な考え方を町政執行方針で述べさせていただ
いたところであります。

まず、1点目の5期目を担うに当たり、実現したい政策や課題についてはとのご質問であり
ますが、私は、常日頃より町民の方々一人一人が健康で安心して暮らせられることを念頭に置
き、町民の皆さまの幸福と福祉の充実を目指して町政を担わせていただきました。当然ながら
5期目につきましても、これまでの4期16年間の経験を生かし、町民皆さまの知恵と活力を
結集させていただき、さらに議員各位のご理解とご協力をいただいて、町の発展に努めてまい
りたいと考えております。

2点目の庁舎内の運営方針及び姿勢であります。組織が硬直化しないよう、従来から一貫
して職員の資質向上と適正な人員配置、そして各課長、係長等の連携を密に行政運営を推進し
ており、この姿勢は今後も続けていきたいと考えているところであります。

3点目の町民一体、オール美瑛をもって町民の意見を広範に取り入れていく方策についてで
ありますが、私は、住みよいまち美瑛をみんなで作る条例に掲げてありますとおり、町民が
主体となってまちづくりに参加できることを基本としております。町民からの意見は各種会合
などの多種多様な機会、まちづくりについての貴重なご意見や要望などをいただいております
ので、まちづくりに反映できる政策かどうかを適正に判断し、取り組んでまいりたいと考え
ているところであります。以上であります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） はい、9番でございます。では、再質問をさせていただきます。新たな5期目がスタートするに当たりまして、町長の元気の良いお言葉、強いメッセージを期待していたところでございますけれども、いつもの勢いのあるお言葉とはちょっと違う、弱いかなという受け止めをさせていただきました。本町のリーダーとして、厳しい選挙を勝ち抜いて町民の負託を与えられているわけでございますから、もっと前に向かう力強いメッセージをお聞きしたかったなというふうに思います。

さて、3点について質問をさせていただき、それに対する今ご答弁をいただきました。いずれも基本的にはこれまで通りですとか、今後も引き続きというような内容になっております。私が今回この一般質問としましては、やや総論的なテーマとなります5期目の運営の基本姿勢という大きなテーマをお尋ねさせていただきましたのは、5期目の町政のスタートに当たりまして、町長ご自身から5期目はこうしていくんだよ、変えるべきとこはこう変えていくんだという内容についてお聞きしたかったなという思いからでございます。本当にこれまで通りの町政、これを進めるということで、そのままで良いのでしょうか。今回の町長選挙、浜田町長にとりましては厳しいものとなったと推測いたします。なぜ、これまでの接戦になったのか、それは有権者、町民の皆さまが浜田町長はもっと自分たちの声を聞いてくれよと、あるいは変えるべきところは変えてほしいなど、そういうような声を上げてきたからではないかと私は思っております。そうだとしましたら、これまで通りの町政でいきますという執行姿勢であられるという、そういうスタンスということは、いささか疑問をそこについては感じるところでございます。実はですね町民、有権者の方から、選挙後町長変わったよというお話を受けております。実は、町長も内心期するところがあるのではないかなと思っております。ぜひとも率直な思いをお伺いしたいと思っております。

3点について改めて再質問をさせていただきます。1点目、5期目に実現する、したい政策や課題についてという質問でございました。ご答弁では、町民の幸福と福祉の充実を図っていくと、町の発展に尽くすということでございますけれども、これはですね首長としての一般的な基本姿勢と言えるものではないでしょうか。私の質問の言葉が足りなかったのかもしれませんが、お伺いしたかったのは4期の実績、あるいは達成してきた事々を踏まえまして、5期目に当たり浜田町長が何を、これをやりたいんだ、これを実現したいんだという具体的な内容についてお尋ねをしたかったわけでございます。例えば、行政改革のことも良いですし、あるいは個別の政策のことなのかもしれません。率直なお声を聞きたいと思っております。

2点目、多選批判、多選の弊害でございますね。組織の硬直化を招くと、一般的にでございます、一般的に言われていることに対する対応でございます。これにつきましても、これまで通りの硬直化は招かないような取り組みを進めているので、これからも進めていくということ

でございます。これにつきましても、これは一般論です。浜田町長個人の資質の問題ではございません。一般論として誰が首長であれ、どんな首長であれ多選を重ねる、任期を重ねるにつれて組織は硬直化していくと言われております。だからこそ4年に1回の選挙があり、そこで民意を問うということであろうかと思っております。具体的に言いますと、多選になっていけばどのような首長の元であっても、職員の皆さんが町長の、首長の顔色を伺うようになり、また必要以上に町長、首長の意向を忖度してしまう、あるいはイエスマンが多くなってくる。そのような一般的な多選の弊害があるのではないのでしょうか。このことにつきましては、町長、首長さんとしまして、常に自覚的であっていただかなければならないのかなと思っております。漏れ聞くとところによりますと、浜田町長、職員さんに対して時に厳しい態度で接せられているということも伺っております。もちろん責任者といまして職員を統率し、あるいは叱咤激励していくということは大変重要であると思っております。しかし、必要以上の態度を取ってしまうと職員の萎縮を招き、能力の発揮をむしろ阻害する、そういうような恐れですね、それがあるとは言いませんが、そういう恐れがあるのではないのでしょうか。そうだとすれば、組織の硬直化を招きやすい素地があるとも言えるかもしれません。硬直化を防いで風通しのよい職場環境、職員の自由で活発な議論、能力の発揮を見られる、そのような庁舎内の運営について改めてお考えをお伺いいたします。

3点目、オール美瑛のまちづくりについてでございます。これもご答弁は従前通りというような内容でございました。しかしですね、これまでの従前通りのやり方では、町民の声が届かないと、そういう民意が今回の選挙結果に表れたのではないのでしょうか。私は、これまでも一般質問の中で、例えばですが予算編成の過程に町民意見を参加させる、そういう仕組みを作ってはいかがですかというような内容の質問をさせていただいておりました。しかし、それについてのご答弁はいつも否定的なもので、取り入れるという前向きな答えは伺ったことはございませんでした。このままで良いのでしょうか。今町長選では、町民意見は二つに割れました。もちろん、これは町長の意思とは別のことでございます。しかし、この選挙が終わった後、新たな美瑛町政5期目、浜田町政5期目となった今、選挙でのわだかまりを払拭し融和を図り、町民そして諸団体が一致団結してオール美瑛の旗のもと協力していく体制を作る、そのことは選挙に勝って町長の任に当たられた浜田町長に課せられた責務ではないのでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 角和議員より再質がありましたけども、選挙のこと、選挙、選挙ということでもありますけども、我々は選挙を経てこの議会に来ております。そして、この議会での町の発展、住民福祉の充実のために政策を取り組んでいこうということで、この議会があるという

ふうには思っています。抽象的な論議ですね何かここで批判をし合ったりですね、具体的な政策論議でまちづくりをどう語るかということが、この議会の役割ではないかというふうに思います。何か聞いていますと選挙で批判があった、批判があった、だから町長お前は今までのやり方は変えんきゃならんと。選挙を経て我々はここにいますんで、そのことをやっぱりお互いの立場をよく理解し合って一般質問等していかなければ、この議会が批判の場と、あまり具体的な施策のない批判の場になってしまいますんで、そこは十分理解をしていただいて質問していただければなど、今再質を伺ってそんな思いをしていました。4期16年の政策を我々、私もまた役場の職員、また町民の方々と一緒になってやってきました。5期目に向かって先ほど述べさせていただいた通り、政策を打ち出させていただいています。基本的に何か町の発展と住民の福祉が一般的に誰でも言えるもんだ、誰でもできるもんだというふうな質問をされましたけども、私はそういうもんじゃないというふうには思っています。美瑛町の町の発展、そして住民福祉の充実、このことを私もこの5期目でまた一生懸命頑張っていきたいということで、今回執行方針でも政策を出させていただいています。ぜひ具体的な政策の中で、そういったものを論議させていただきたいと、よろしくお願いを申し上げたいところであります。

それから2点目の多選ということでもありますけども、この多選の部分についてはいろんな考え方がございます。それを多選が批判されるから選挙があるんだと、多選が問題だから選挙があるんだということだけでなく、4年に1回やはり政治というものが問われるという意味で選挙があるわけでありますから、一概に多選をただ批判して、そしてそこで議論をしていく、この議会で議論をしていくということが、議会の議論のテーマとして本当に正しいのかどうか、そこをまず私も理解していただき、私はこの多選といよりも美瑛町の町の発展のために取り組んでいきたいと、その思いを強く持って今回の選挙に出させていただいたということで、5期目もそんな思いを強く持っています。職員の皆さん方と協力し合ってまちづくりを進めていきたいというふうには思っていますんで、その部分については職員の方々にもご理解をいただくべく努力をしていきたい。また、町民の方々にも、3番のことになりますけども、一体となって町民の方々のご意見を交わしながら取り組みを進めていきたいというふうには思っています。政策を打つ上で100パーセントみんなが賛成する、反対するということはありません。その部分では反対される方もおられますし、やはり賛成してこうやってやっていこうという方々もおられます。民主主義という政治の土台、そういった部分を美瑛町の中でも政治の中に、行政の中に生かしていきたいというふうには考えておりますんでご理解いただきたいと思います。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 9番でございます。冒頭私も申しましたけれども、ちょっと一般質問

としては総論的なテーマかなと思っておりました。ただ、選挙終わった後、別に選挙の批判をしてるわけでも、町長に批判をしてるわけでもございません。あの選挙を経て今新しいスタートに立ったと、この場において浜田町長がどのような思いで今後の4年間をとらえていくのかということをお尋ねしたかったわけでございます。個別の政策につきましては、また今後4年間の中ございますので、一つ一つについて議論をさせていただきたいなと思っております。再々質でございますので1点お伺いいたしますけれども、具体的な政策論議はどうなんだということございましてけれども、やはりもう1点、1点目のご質問ですけれども、5期目にこれだけは実現したいんだという具体的な思い、町の発展、充実という抽象的な言葉ではなくて、何かこれについては手を付けていきたいんだというような課題がございましたらお聞かせいただきたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 以前から私も就任時からお話をさせていただいてますとおり、美瑛町は農業というものが町の重要な柱として、厳然とこれまで美瑛町のまちづくりを支えてきたと。しかしそこで一方、町民の方々もいろんな活動をされて美瑛町が情報発信をしたり、商工会の方々が商工業を栄えさせたり、いろんな取り組みをされてきました。しかし一方では、町の運営というのは経済ばかりでなくて、教育ですとか福祉ですとか医療ですとか、いろんなことがあります。これを一口でこうするとか、こうしないとかということではなく、やはり先ほど述べさせていただいたように町の発展と住民福祉の充実、このことがこの言葉の中にそういったものが全て含まれてるということをご理解をいただきたいと思います。しかし、美瑛町の町、これまで取り組んできた、そういった今までの方針をしっかりとさらにまた拡大していく、拡充していく、そして美瑛町の町がこれからも継続して存在していく、発展していく、そういうまちづくりの基礎づくり、また政策等に取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長(濱田洋一議員) 9番議員の質問を終わります。

次に、5番佐藤晴観議員。

(「はい」の声)

はい、5番佐藤議員。

(5番 佐藤晴観議員 登壇)

○5番(佐藤晴観議員) いつも通りの3か月ぶりの定例会なんですけれども、非常に久しぶりと言いますか、私は半年ぶりぐらいのような感覚がしております。相も変わらず緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

番号5番、佐藤晴観。質問事項、自治体スマートフォンアプリ導入の考えは。質問の要旨、

情報化社会となった現在は、1990年代からの急速なICT技術の進歩によって自身のタイミングで情報の発信や収集が即座に可能となり、ICT技術は無くてはならない存在となっています。

本町においても、町内一円に及ぶ光通信網の敷設、公衆無線LANの設置など情報化社会に即した政策を実施していると評価するところであります。

各地方自治体などでは、地域住民にとって役立つスマートフォン用アプリ、WEBアプリを開発し、自治体が直面する課題の解決に活用しています。主に観光、防災、健康、福祉など、有益な地域情報を住民や観光客に提供し、地域の活性化や安全、安心なまちづくりに役立てており、特にAR、拡張現実技術を使ったスマートフォンやタブレット端末ならではの機能を活用することで、より利便性に優れたものになっています。

今後、自治体運営におけるスマートフォン用アプリの可能性や必要性は高まると認識しており、本町においても導入への余地があると思いますが、町長の考えを伺います。質問の相手は町長です。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 5番佐藤議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。しばらくぶりだということですので、どうかよろしくお願いを申し上げます。質問事項は、自治体のスマートフォンアプリ導入の考えはということであります。総務省において2015年度をめどに、全世帯において光回線の利用が可能となる高速の情報通信網を整備することとした光の道構想が掲げられ、本町においても、この制度を活用して町内ほぼ全域に光通信網を整備し、町民が申し込めば高速インターネット通信を利用できる環境を整備いたしました。本回線の利用者数も現在約1,800件に達するなど、多くの町民の方々が身近なツールとして利用をいただいているところであります。

平成25年度より、町民が集う主要な公共施設や展望公園などに公衆無線LANを設置し、町民や美瑛町を訪れる観光客がスマートフォンやタブレット端末等を用いて、必要な時に必要な情報を検索できるような環境を整備しております。

議員ご指摘のとおり、現在、スマートフォンの普及率の増加に伴い、各地方自治体でも独自のスマートフォンアプリやWEBアプリを開発し、地域住民や観光客の利便性向上に活用しているところであります。

本町といたしましても、さまざまな手法を用いて町民や町外の皆さまへの情報提供に努めているところであり、独自のスマートフォンアプリやWEBアプリの活用も有用であると認識し

ております。

現在、議員ご承知のとおり、本町はヤフー株式会社と協定を結び、美瑛町での社員研修や異業種の課題解決プロジェクトなど、さまざまな分野で連携しているところであり、情報技術の知識豊富な専門企業である同社からさまざまな情報等の協力をいただきながら、AR技術はもとより、観光や防災、健康、福祉など、町民の利便性向上のために美瑛町としてのスマートフォンアプリやWEBアプリの導入について、検討してまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、5番佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) はい、5番です。再質をお願いします。スマートフォンアプリなんですけども、例えば導入しようとするんですね、いろいろと準備、当然のことながらお金も掛かりますし、どれほどの効果があるのかということもちょっと未知数な部分もあるとは思いますが、この答弁書に書いてありますとおり、私もですね通告書で考えてみてはいたがですかというところで、検討していきたいというお答えでございますので、検討していただきたいというところなんですけども、スマホアプリをですね町長はスマートフォンを当然使われていると思うんですけども、私も使い始めてまだ半年ぐらいなんですけども、非常に便利だなんていう思いがありまして、ちょっとそれこそインターネットで調べると、日本のスマートフォンの普及率は携帯電話を持っている中での5割ぐらいだということで、他の海外の国から比べるとまだまだ普及率が低いというふうになっているんですけども、海外から来るお客さまがもしスマホアプリというものが美瑛にあって、言語対応とかもできるようですので、AR技術というものを使って道が分からないときにカメラでかざすと、こっちが新栄の丘ですよとか出てくるような技術が、AR技術っていうもののようですので、非常に便利かなというふうにも思っているんですけども、再質なんですけども、町長自身は、このスマホアプリっていうものをですね、スマートフォンなんて役場のホームページとかじゃんじゃん見ることとかはできるんですけども、このスマホアプリっていうものをどんなふうに感じてるのか伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 佐藤議員より今回ご質問いただきました政策、我々も大変重要視しているところであります。実は先日、役場の職員の方にも何年間かいろんな企業の方々といろいろと論議をしてきた中で、動画の発信というようなことが非常にヨーロッパとか海外では人気があるというか役に立っていると。そういったものが地域の発展に非常に貢献をしているよということでありました。そんなこと等もあり、職員の方からも、実は私よりもこういった部分については知識があるもんですから、フェイスブックを町長やらせてくれと、やりたいというよ

うなことで、昨年もフェイスブックを始めていただきましたし、今後、情報発信の部分をですね議員ご指摘のとおり、情報ツールを使った情報発信というのは非常に有用なものになってきますし、これをおろそかにするとやはり地域としての将来の姿に幅を狭くしてしまうとか、広い幅を持って美瑛町のまちづくりができないというようなこともありますんで、こういったものに対して重要な案件だという思いを持っています。しかし一方、こういったスマートフォンですとか情報化、コンピュータのいろんなところへの発展ということで、私どもの家庭の中を見てましても、家内に声を掛けても家内の方がこっちを見てですね、なかなか返事をしないとかですね、そういういろんな人間関係の構築という部分ではいろんな課題等、つまり職場同士でも声を掛けなくて、隣同士でもこういったもので意見を交わすとか、話をし合うとかというような、そうすると人間の対話能力ですとか人間関係を作り合う、そういう能力というものがやはり成長していかないという部分もありますから、役場なんかは特に住民の方々の対応というのは非常に重要な案件でありますので、こういった部分を発展させながらも一方では、やはり人対人、向かい合える力、こういったものを作っていくことも重要だということで、我々の役場の研修では、美瑛町の職場の職員研修は非常に数多くてですね職員も苦勞しているんですけども、時間をつくるのを苦勞しているんですけども、しかし、そういうことを目標にいろんな研修も進めているところであります。そんなことから今議員がご指摘をいただいた、現実にはいろんな情報機器で幅を利かした、その現実を取り巻く情報を発信していくということについてですね、これからは美瑛町のまちづくりにしっかりと取り入れていける、そんなことを検討してみたいというふうに思っています。私自身もスマートフォン持ってますけども、あまりスマートフォンと見つめ合ってる時間はたくさんないような気がしていますけども、しかし、例えば私自身が海外に行ったときに海外の情報をですね、今までは紙で案内されたものを持って回る。しかし、こういったものが出てきますと、もうそれ一つでこのところはこういう歴史があって、こういう物語があるんだよと、だからこういうふうに皆さん方に見ていただいたんだよ。世界遺産なんかもこういうもので世界遺産ですよってというようなことが、どんどん情報発信されていきますんで、美瑛町のまちづくりにおいても、先ほど述べていただいたようなアプリの開発等、先ほど申し上げました各企業との連携の中で、また美瑛町の職員の方々のいろんなスキルをアップする中で取り組んでいければなというふうに願っているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問を終わります。

次に、13番杉山勝雄議員。

（「はい」の声）

はい、杉山議員。

（13番 杉山勝雄議員 登壇）

○13番(杉山勝雄議員) 13番杉山勝雄でございます。今日の一般質問はなかなか厳しい内容の質問が続いているかと思えますけれども、これも選挙の後遺症ということで、ひとつ受け止めていただきたいというふうに思います。

それでは質問に移ります。統一地方選挙で示された町民の民意を受け止めて。4月に行われた統一地方選挙での審判を受けて、私たちはここに新たな体制で議会に臨んでおります。

町長選挙、議会議員の選挙とそれぞれありましたが、私はこの2つの選挙から受けとめるべき町民のご意見、批判はどこにあったのかを考えております。象徴的に表れたのは、やはり町長選挙でありましたが、同時にそれは議会にも突き付けられた問題だと思っております。さらに、全国的に今の政治がもたらしている有権者の意識、生活実態から生まれる意識、投票率の低下や立候補者数が揃わないといった他の町村での傾向など、さまざまな条件が町民の選挙動向に反映されているものと思います。もとより選挙によって審判を受ける我々は、有権者の意識や動向に敏感でなければならぬわけですが、それをどのように受け止めて、政策等にどのように反映して行くかは、それぞれの立場や理念といったものがあるわけで、自己の責任において4年間の任期を果たしていかなければなりません。そこで、町長の考えについて、執行方針よりさらに踏み込んで所信を伺います。

- 1、町民協働による町政について
- 2、行政の説明責任のあり方について
- 3、箱物に傾注しているという声に対してどのように受けとめられておりますか。

次に、2番目の戦争法案に対する町長の考えについてであります。安倍政権は、今国会で集団的自衛権の行使が可能だとする内容の、いわゆる戦争法案を提出いたしました。審議が進むにつれて多くの国民の意識に、今国会での採決には批判的な声が多数になっていると思います。これまでの専守防衛から、戦争できる国へと転換を図ることは、これまでの政策の大幅な方向転換が伴うことは必至であります。福祉の増進と自治体として進めてきたまちづくりの政策、町民の生活や営業がいっそう削減される傾向の予算の中で、さらに軍事面に偏重した政策が進行することは明らかではないでしょうか。

そこで、有権者はもとより自治体行政を預かる町長としても、地方自治体をも巻き込む大変重要な法案である戦争法案についての態度を示すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3番目に、滞納の整理に行き過ぎはないのか。税金や国保料などの滞納に対する整理について質問いたします。税金や公的な負担金の滞納について、滞納整理機構がその業務を行っておりますが、比較的少額の滞納については担当の課で、その整理にあたっているようです。

そこで質問であります。最近滞納の整理が行き過ぎると思われる事例を耳にします。少なくとも滞納整理には督促を送り、それでも納付の姿勢が見られない場合に財産の差し押さえという段階に進むと思っておりましたが、督促状と同時に預金口座が差し押さえられた。しかも、

わずか数千円の預金残高しか残っていないものまで差し押さえに合っている。このような生活費にまで手を突っ込むような回収行為は明らかに行き過ぎと思われるが、いかがですか。町税等の滞納処分方法について、町長の考えを伺います。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 13番杉山議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。3点についてということでありますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。まず第1点、統一地方選挙で示された町民の民意を受けてというご質問であります。先に、執行された統一地方選挙において5期目の任に就かさせていただきました。これからも町民一人一人が安心して暮らせる美瑛町の創出に向けた行政運営に精力を注いでまいりたいと期しているところであります。

1点目の町民協働による町政についてであります。私はこれまでも幅広く地域住民の意見や要望を聞いて行政運営にあたってまいりましたし、今後もこの基本姿勢に変わりはありません。行政は、各種の機会を通じてあらゆる情報の発信に努め、町民参画意識の高揚を図り、行政と町民が適正な役割分担の下で、英知と行動力が伴うまちづくりを実現しなければならないと考えております。このため本年度から、その核となるまちづくり委員会に札幌市立大学の教授に特別委員としてご参画をいただき、委員会委員の見識の向上と委員会の活性化を図ってまいります。

2点目であります。行政の説明責任のあり方についてのご質問であります。議員ご承知のとおり、行政の説明責任につきましては、法律や条例などの規定に基づいて公開をしております。こうした事案以外の件につきましても、可能な範囲内での説明や情報提供は惜しまずに開示し、WEBやフェイスブックなどの広報媒体を活用して公表し、説明をしております。

3点目の箱物に傾注しているという声をどう受けとめているのかのご質問であります。私はこれまでにハード建設につきましては、本町のまちづくりを進めていく上で、将来において必要な施設であると判断をして建設をしてきたものであります。例えば、先生がいても学校というハードが適切に整っていなければ、子どもたちの教育が成り立たないのは自明であります。このようにソフトとハード部分が両立して初めてまちづくりが推進されるものと考えておりますので、町にとって必要な施設建設にあたっては町民の皆さまや議会のご意見を伺いながら、その都度説明をして施設の建設を実施させていただいてきたことをご理解願いますとともに、今後もまちづくりの考え方に組み入れて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、質問事項2であります。戦争法案に対する町長の考えはということであります。質問の要旨にあります戦争法案につきましては、現在、国会において審議されている安全保障関連

法案についてのお尋ねかと思えます。そういう判断をして答弁をさせていただきます。

議員ご質問の安全保障関連法案に対する町長の考えにつきましては、現在、国会にて与野党による闊達な議論が展開されており、その動向について注視しているところであります。

日本の平和と繁栄を維持し、国民の生命と財産を守ることは、国の最も重要な責務であることから、個人的には戦争の無い国であることを強く願っておりますが、本法案に対して地方自治体の首長がこの場で態度を示す政策課題ではないものと考えておりますので、ご理解願いたいと思えます。

続きまして質問事項の3、滞納の整理に行き過ぎはないのかというご質問であります。町税等の滞納処分方法についてのご質問であります。最初に、滞納整理業務の体制については、税務課が主に行っており、滞納事案のうち滞納額が高額にのぼる事案や徴収困難な事案について、上川滞納整理機構に引継ぎしているところで、滞納整理については国税徴収法や地方税法等の関係法令に基づき、適正にその業務に取り組んでおります。

しかし、厳しい経済状況の中で、さまざまな事情により納期内納付が困難な方には、窓口、電話等での納付相談、あるいは夜間相談窓口を通して、その状況を聴取し、分納誓約を交わすなど、実態に応じ早期完納となるよう努めているところであります。ただ、要因はさまざまと考えられますが、納付相談での約束を履行されずに滞納状況になる方、連絡もないまま滞納状況になる方もおります。こういった場合には、納付能力が有るのか、真に生活困窮なのか、その判断を的確に行うためにも納税者の実態を把握するための財産調査を綿密に行っており、生活困窮者に対しては税法や条例に定める減免の諸制度や、滞納処分の停止を適正に適用するよう業務にあたっています。

ご質問にあります督促状発付と同時の預金口座の差押えであります。督促状発付後10日を経た日でなければ差押えはできませんので、そのようなことはないと考えております。また、預金残高が僅かな場合の差押えについても、滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるときは、滞納処分の執行を停止することができますので、その預金残高がその方の唯一の生活費であれば、当然、差押えはせず、生活困窮者と判断して滞納処分の執行を停止するようにしています。

町税等の徴収につきましては、あくまでも税負担の公平性、明確性、公正性等に基づき、適切に徴収するよう取り進めているところであります。もちろん、徴税吏員には法令に基づいた強い権限が付与されており、個人の財産の制限を含む、その権限の行使にあたっては、十分慎重に業務を行わなければならない、議員のご質問にあるような行き過ぎた滞納処分とならないよう十分留意のうえ、今後も滞納整理業務にあたってまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、13番杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） はい13番、再質をいたします。同趣旨の質問がこの後も取り上げられておりますので、なるべくかぶらないように進めたいと思いますのでよろしく願いをいたします。まず1点目の町民協働、再質なので少しストレートな言い方になることをお許しいただきたいと思います。答弁では、幅広く地域住民の意見や要望を聞いて行政運営にあたってまいりましたと答弁されました。こう言ってしまえば議論は終わってしまいます。この質問の前提に置いていることは、この選挙から受けとめるべき町民の意見や批判はどこにあったのか私も考えています。議会も審判を受けた。象徴的にあらわれたのは町長選挙だが、議会にも突き付けられた問題だと水を向けております。

2点目も同じではないでしょうか。行政の説明責任につきましては、法律や条例などの規定に基づいて公開をしてきております。これでは、相手の批判を切り捨てていることになってしまいます。答弁されたことに間違いはありません。一面の理屈であります。もう一面の批判があるのではないかと、それをどのように受けとめるのか。そして、そのことがこの選挙に表れた面ではなかったでしょうか。

3点目の箱物に傾注しているのではないかと。これについては、私も8年間の議会の中で議案に向き合ってきました。ですから、町民の中に箱物と言われるようなご意見があるとすれば、その責任の一端を私も感じております。この後、中村議員から建設までのスピードが批判を持たれたのではないかとこの質問が用意されておりますので、そこにこの問題は譲りたいと思っております。1点目、2点目について再度質問いたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、杉山議員からの再質に答弁を申し上げます。選挙の部分についてご質問をされるわけでありまして、選挙の部分の分析という部分については、やはりいろんな要素があると思います。その選挙の部分ですすねもって、町長が選挙の部分でこういうことが批判されてるよということ、それをここで述べるのは簡単でありますけれども、具体的にやはりこういう点を町民は見て言ってるんだよとか、そういう論議をさせていただかないと、抽象的にですすね、この中で反省せですとか、やり直せとかそういう論議に対して何と答えていいのか、私の方はちょっと答えに詰まる場所があります。ですから、やはりこういうことで選挙では、選挙それ自体ではなくて、選挙の中でこういう事例があつて町長の政策なり、それが課題となってそうだよという論議をしていただくことでなければですすね、抽象的に例えばですすね町長の選挙でこうだと、じゃあ議員さんの選挙はどうだったんだと、ここでそんなことをやってみて本当に生産的な町民のための議会であるのかどうか、ぜひご理解をいただいて、やはり質問の段階でもそういった論議ができるそういう議会として皆さん方に提案、そしてご意見

をいただければというふうに思っているところでもあります。正すべきところは私もしっかりと考えて正していきます。しかし一方で、まちづくりを進めていくという思いは私は強いものも持ってますし、今回のこの選挙においてもそういう提案を町民の方々に言ってまいりました。そのことをしっかりと約束として守って実現をしていきたいという思いで町長にあたって、職にあたっていきますので、ご理解いただきたいというふうに思ってます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 13番、杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) はい。もちろん、いろいろな要素がその中には含まれているわけがあります。あまり抽象的で、こういった議論は生産的ではないとおっしゃられました。確かにそういう面があるかなというふうに私も思いますけれども、実はこの質問を作る段階の中で、最初の原稿というのは、かなりストレートな物言いを実は使いました。町長の政策を進める姿勢はワンマンではないか、あるいは意見の違うものは排除してきたのではないか、そういった言葉なんかを使いましたけれども、進めていく段階で削られていったわけですが、むしろ町民が聞きたいとしているところは、そういったあたりにあるのではないかなというふうにも思っております。再々質ですから、その点についてどのように考えておられるか質問いたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 政策をいろいろ論議させていただいているときも述べさせていただいていますが、基本的な政策の判断は町長がいたします。これは職責として、町長として政策の最終的な判断をさせていただきます。そうすると政策を提案していくのは当然町長になりますし、住民の方々に説明していくのは町長の責任で進めていかなければなりません。しかし、その政策を打つ上で住民の方々といろいろな要請、それから話し合い、そして職員からの提案、こういうふうにやったら町長まちづくりこうなると、そういう論議を我々は中に含めながら政策を作り上げてきています。ですから、その部分について私はワンマンであるという表現を取られるとすれば、その部分が町長が判断していくということの部分に、多くの方々にご理解をまだまだいただかなければならんということだというふうに思っています。これからも美瑛町のまちづくり、住民の方々のご意見をいただきながら、そして役場の職員と一体となって、これからも美瑛町の道を示すべく政策を進めていきたいというふうに思ってますし、何よりもやはり町の発展と先ほど申し上げました住民福祉の充実、このことをしっかりと実現していく、そんな思いを強く持っています。ちょっと先ほど説明責任と情報の発信の関係で少し言い方が足りませんでした、情報発信の部分についてはですね、いろいろあらゆる面で広報それから防災無線、そして今はウェブ等ですとかフェイスブックですとか、いろんなことをやっていま

す。職員の方も本当に毎日忙しい思いで情報発信の取り組みをしていますけども、情報を受け取る方もやはり受け取るんだという思いを持っていかなければ、情報が一方通行であって受け取る気のない方にはなかなか届かないわけであります。ですから、まだまだ我々もそういった部分では、情報を受け取っていただけるようなそういうアピールもさらにまた進んでいく、こういったことが重要になっていくんでないかというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) はい、質問を次に移ります。戦争法案についてでありますけれども、答弁では地方自治体の首長が態度を示す政策課題ではないと言われました。ただ、個人的には戦争の無い国であることを願っているとも答弁されました。これは多くの町民の願いと共感できるものではないかというふうに思っております。しかし、首長として意見を述べないというのであれば、TPPにはどうなのでしょう。あるいは原発推進の政策には意見を言えないのでしょうか。日ごろ、歯切れの良い意見を言うことで有名な町長にしては意外だなというふうに受け止めております。この度、美瑛町の遺族会の方々が戦後70年を記念して語り継ぐ戦争と美瑛という記念誌を発行されました。そこに掲載された町長の言葉には、悲しく愚かで切ない歴史を語り継ぐとともに、二度と戦争を起こしてはならないことを後世へ伝えていかなければなりません。こういう言葉を載せておられます。この記念誌は99頁に及び、貴重な記録を後世に語り継ぐ労作だと受け止めております。戦場にはならなかったこの美瑛での戦没者が457人という、この数の持つ意味が日本全体で約300万人、うち軍人212万1千人の中で457人というこの大きさを想像していただきたい、こういう紹介も載せられております。巻末のところでは、戦場にはならなかったが戦争で多くの若者が帰らなかったことを、そのとき残された家族が平和を身をもって感じたことを書き記し、戦争を知らない孫やひ孫に伝えたいことがあるはずだし、いつまでもいつまでも平和の世界でいてほしい、このように結んでおります。平和であってこそ生活が成り立ちます。日々の家族の暮らしが送られます。美しい丘の景観も守られるんであります。この記念誌が伝えなかったことは、まさにその思いなのではないでしょうか。遺族となった経験を持っておられるからこそ、戦後70年、そしてまさに今というこの時節に私たちに訴えておられるのではないのでしょうか。人はなぜ戦うのか、戦争が人災であるならば、自然には避けてくれない、こうも記されております。平和な世が保たれるのは人間の努力が必要なんだと、この記念誌では述べております。町長の個人の気持ちは分かりました。改めて、町長としての考えを伺いたい。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい。今回、国の安全保障に関する法律の制定と憲法違反というような議論も重ねながら、今国会で審議をされているところであります。基本的に議員がご指摘をいただいたとおりの、戦争を愚かな行為というふうに考えることについては私も何の異論もございません。そしてまた、戦争は決してすべきではないと、常に外交努力などによって国際間の紛争等は避けなければならぬというのも持論でありますし、議員ご指摘の意見に私も賛同をさせていただくところであります。じゃあ今回の法案について町長どうなんだということでありませうけども、この法案の部分について、TPP法案さらには原発等の部分についてと態度が違わんじゃないかということでありませうけども、原発等につきましては私は明確に原発地域の方々は今避難行動等を準備したりしてですね、避難活動さえしっかりできれば原発を再稼動しても良いんじゃないかというような風潮等を作っているのではないかというふうに危惧をしておりますけども、北海道で原発事故があったり、原発が攻撃を受けたりということになれば、北海道自体がですね農業、そして観光、もう北海道自体が駄目になってしまうという、そんな危機感を強く持っています。ですから、原発の部分につきましては、やはり今まで取り組んできたものを生かすということの発想が必要でしょうけども、常に道民にとって安全なものを選択すべきだと。エネルギーの安全な獲得をやはり模索すべきだという部分については強い思いを持っているところであります。それからもう一本、TPP等の案件も、TPPについてはいろいろと内容が見えない部分がありますけども、しかし、今我々が見えている部分だけをとっても、国民の生活がまさに資本の論理の中に取り込まれて、国民のいろんな、多様な生活、生き方が肯定されなくなると、否定されると、そういう危機感を強く持っています。ですから、TPP法案についても、これはやはり国として見送るべきだと、日本の国としての生き方を模索すべきだというふうに思っています。今回の安保法案はどうなんだということでありませうけども、国も今回この安保法案については戦争しないと、戦争をするためではないんだという言い方をされています。しかし一方で、この法案によって戦争が抑えられるかどうかということについてはですね全く見えない状況でありますから、この法案を私自身がここで否定するということができませんし、一方で、じゃあどうぞどうぞと、憲法違反だというようなそういう大きな課題がある中で、どうぞどうぞということでもありません。国が国を守っていく、安全保障、国の専門とする、国が責任を持って取り組んでいかなきゃならない政策でありますから、この部分について戦争をしないという、そのことを法案によって実現していただける、そのことを強く願っているところであります。今の段階でこの法案が、私にとって戦争する法律なのか、戦争をしない法律なのか見えきれていないと、そんな中で意思を表明するというのは厳しいところがあるということでご理解をいただきたいと思います。ただ、基本的に先ほど申し上げましたとおり、戦争をしてはいけないんだと。遺族会の皆さん方の今回の70年の記念誌を見させていただき、15日の前日の日にいただいたんですけども、夜全部読ませていただきました。ま

だ、お母さんの腹の中にいるときに徴兵されて、そしてそのまま帰らぬ人となってお父さんの顔を見ていないというような方々のお話もありました。いかに戦争というのが悲惨であり、我々が最も意に嫌うなものであるというそのことは、はっきり申し上げて今後とも国と向き合っていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 13番、杉山議員。

○委員長(杉山勝雄議員) はい、13番。この法案は国会で今まさに議論中でありますから、このぐらいにして次の質問に移りたいと思います。滞納の整理の問題ですけれども、滞納の整理については国税徴収法や減免、滞納処分の停止を適正に適用すると言われており、まさに法や条例に基づいた執行を正確に行われることを望むものであります。また、この仕事に当たられている職員も、滞納の整理という職責からその任務を果たすべく努力されておられることは十分わかっております。決してこの問題で何か犯人探しをしようとは思っておりません。ただ、納税者にも権利があります。生存権、最低生活の保障、社会保障制度維持などのために、差押えの禁止の財産などを法律は定めております。滞納を作られる人の多くに、今ひとり親世帯で子育てに苦勞されている方が非常に多くなっていると感じています。これらの家庭では就学援助を受けているケースも多く、一目でどのような生活状況なのか察することができると思います。その上、パートや非正規の立場で働いておられる収入がいかほどか、子育てにも大変時間が取られている、また法律や条例がどうなっているか、そういった知識も無くひたすら生活を支えるために懸命に働いておられるわけです。そこに法令だから、条例だからと、法律をしゃくし定規に当てはめられれば、追い込まれるだけではないでしょうか。自分はこの世で生きてはいけないのだろうか。否定されたような気持ちを抱きながら、それでもこの子のためにと必死で生きておられる。こうした事情こそ見抜ける公務員であってほしい、私はこのように思うわけです。窓口での相談でも滞納の解決のための努力がなされておりますが、改めて納税者の権利、人権を尊重した上での業務に当たっていただきたい。滞納を作らねばならないような世の中の仕組みが今進行していることを十分考えていただきたい。このように思います。町長いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい。基本的に杉山議員からの再質に私が反論するものはないというふうに思います。私どもも税業務を担わさせていただいて、やはり町民の方々に安心して暮らしていただきたいという思いを強く持つてのわけでありますから、税の徴収を苦しめるために行っているということではありませんので、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思っています。一方でしかし、人から税金を頂くというのは大変な仕事であります。誰からも褒

められる仕事でもありませんし、喜ばれる仕事ではありません。しかし、国の仕組み、社会の仕組みとして、この業務が必要であり、この業務が住民の方々に平等感であったり、それから国民としての義務感であったり、こういったものをしっかり持っていただけるような形で遂行してるというのは大変難しいことでもありますけども、しかし、重要な案件であります。人によっていろんな考え方がございますけども、我々も徴収にあたっては私も確認をさせていただいてますけども、滞納整理等でやはり相談があってこういうふうになんか納付しながらやってみましょうと。しかし、そこで論議されても後はもうなしのつぶてですとか、滞納の部分がありますよと通知しても、いきなり美瑛町からいなくなってしまう、そういう方々もおられます。そういう方々を、じゃあ町民の方々の公平感等保ちながらどう対応していけばいいのかというのが、やはり我々の業務の中でも大きな課題となっていますし、課題であるからこそ適切に対応していかなくちゃならない業務だというふうに考えて、そして執行させていただいているところであります。先日もありました。お母さんとお子さんと暮らしている方が、家からもアパートからも出ていけというようなことがあり、お子さんの命が失われるようなことがありました。しかし、これをですね私は何か社会のせいとか、貧困のせいだと、そればかりに片づけることはあってはならないんじゃないかと思います。人の命をアパートが出ていかなくちゃならんから取り去ってしまうというようなことは、やはり同じ水準で考えるべきことではないというふうに思ってます。ああいう報道を見まして我々としても、私といたしましても、やはり相談をできる、そういう機関をさらにまた充実していくことが必要なんだと、改めてそんな思いを強くしています。相談をし、そして何か辛いことがあったり、これから生きていく上でこんな困難があるという方々に行政としてできる限りのことをしていく、そういう相談業務、窓口をしっかり確立していくことこそ、これからのまちづくりを、また議員からご指摘をいただいた方に対応する解決策ではないかというふうに今見えています。そんな思いで今後とも行政運営に職員の方々と方向性を探ってまいりますので、具体的な案件等ご支援とご指導がありましたら、またいただければというふうに思ってます。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 13番議員の質問を終わります。

○議長（濱田洋一議員） 11時まで休憩します。

休憩宣告（午前10時40分）

再開宣告（午前11時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

7番、野村祐司議員。

（「はい」の声）

はい、7番野村議員。

（7番 野村祐司議員 登壇）

○7番（野村祐司議員） はい、7番。新人議員、初の質問でございます、よろしくお願いいたします。7番野村祐司。質問事項、基幹産業の推進と美瑛ブランドづくりについて。質問の要旨、本町は農林業を基幹とし、第1次産業の浮沈が町の経済を左右し、併せて農業者所得や勤労者の所得を直撃することから、農林商工業を含めて産業の振興は共通の悲願となっています。先に示された町政執行方針のとおり、今年3月に示された国の新たな食料、農業、農村基本計画は、10年後を見越した農政の指針としておりますが、農業の成長産業化を進める産業政策、多面的機能の維持、発展を示す地域政策を車の両輪として農業改革を推進することを明記しています。また、JA全中などの農業団体や農業委員会の制度変更で農林業者の所得目標を増やすことをしているものの、訴求力に欠けるものであります。

さて、町は昨年6月、農業経営基盤強化促進基本構想をまとめ、農業、農村の6次産業化を意識し農業経営の合理化と低コスト農業、農林生産物の高付加価値とブランド化、農業の発展と豊かで住みよい農業づくりの施策をまとめ、効率的で多様な農業経営の育成確保を図ることとし、併せて農業経営基盤強化を基本的な方向として論点整理しています。これら実効ある施策の推進に向け、次の3点を町長にお伺いいたします。

1点目ではありますが、TPP参加交渉が正念場を迎えているものの、行方が混沌としておりますが、重要5品目の関税撤廃は、わが町の経済、産業の存廃に関わる危機的な状況が想定されます。どこの地域も根本的な打開策が見い出せないのが現状であります。いわゆる足腰の強い農林業、活力ある地域経済の育成に向けた考え方をお伺いいたします。

2点目ではありますが、町行政の積極的な後押しで全道屈指の高収益作物が誕生しつつありますが、一方では担い手、農業労務確保は喫緊の課題として深刻化をしています。農作業ヘルパーによる労務確保はあるものの、従事者の居宅不足が定着性を拒んでおります。忍び寄る人口減少社会にあって居宅問題の解決は専決事項であり、農業労務の確保、永住者確保に係る協議会の立ち上げなどに対する考え方をお伺いいたします。

3点目ではありますが、国が進める地方創生は不透明さがありますが、6次産業化推進を基本としており、本町で生産される多彩な特産品のブランド力アップを前提に、マーケティングの推進と並行しトップセールスが不可欠であり、美瑛ブランドづくりと所得に結びついた事業の推進に対する考え方をお伺いいたします。以上、3点についてお伺いします。質問の相手は町長でございます。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番、野村議員よりの一般質問、3点に分けられてのご質問であります

けども、ご答弁を申し上げます。最初の一般質問ということでもありますので、私も誠心誠意答えて参りますので、よろしくお願ひ申し上げます。質問事項、基幹産業の推進と美瑛ブランドづくりについて。議員がご心配のとおり T P P 環太平洋経済連携協定への参加協議につきましては、重大な局面を迎えていることには注視していかなければならないと考えていますが、今後迎えるであろうグローバル化に対しては、ぶれない基本的な考え方を持つことが大切であろうと考えております。

まずは、人づくり、担い手の育成であります。そして次に、健康な土づくり、そこから作り出される安全で美味しい農産物。そして、農林業、商工業、観光業とが連携を図り、恵まれた美しい農村景観を持つこの地で、6次化などによる産業と雇用の創出を図ることであると考えています。

1点目の足腰の強い農林業、活力ある地域経済の育成に向けた考えについてであります、町政執行方針の中でも述べさせていただいておりますが、大きくは新規就農も含めた担い手の育成、産地化を目指すトマトの増反、企業と連携した規模拡大を目指す加工用玉ねぎの新規増反に、法人化の推進による規模拡大や経営の効率化を、美瑛米を代表とする美瑛ブランドの確立による販売戦略を、農協をはじめ農業振興機構等関係機関と連携して取り組んでいくことであると考えます。

そして2点目の農業労務の確保、永住者確保に係る協議会の立ち上げなどに対する考えについてであります、現在、農業労務につきましては、美瑛町内や近郊の旭川市から約100名と、道内外から募集した20数名の方々が就労しております。この道内外からの方々の宿舎に民間企業のお力をお借りして確保できたと伺っているところであります。

町からは農業研修所の宿泊施設の提供や、民間アパートとの家賃差額助成などの支援を行っておりますが、今後のトマトなどの高収益作物の増反や、近隣の農業労務の高齢による減少に伴う労務対策につきましては、農業振興機構等を通じて現状を確認しながら支援について検討してまいりたいというふうに思っています。

また、永住者確保に係る協議会の立ち上げにつきましては、現在、庁内において各課を横断的に結び移住対策協議会を設置し、本町への移住促進を図る事業を展開しておりますので、今後は農協及び商工会などの各団体と情報交換を図りながら、協議会の必要性について検討してまいります。

続いて3点目、美瑛ブランドづくりと所得に結びついた事業の推進についてであります。国が進める地方創生については、人口減少や東京集中などの問題が表面化し、今後の地方再生というテーマを設定したものであると考えております。同時に地域づくりは、中央の押しつけによる画一対応が適合せず、多様性が求められる分野でもあり、住みやすい地方づくりや独自性のあるまちづくり、6次産業化などを推進し、まちの活性化に繋げていかなければならない状

況にあります。

この様な中において、本町におきましては農林業、商工業、観光業が相互に連携し、まちづくりの振興に寄与することを目的に、一般財団法人丘のまち活性化協会を設立し、特産品開発などに取り組み、また、ブランディング委員会やグルメ協議会などを立ち上げ、知名度の向上と地域ブランドの推進をテーマに、東京アンテナショップや道の駅丘のくらなどでのPR活動を行ってきたところであります。

さらには、統一的なブランドデザイン、ビエイティフルが完成し、商標登録を出願しているところではありますが、本町の優れた農畜産物や商品等に活用し、付加価値を付けて販売できる体制づくりについても取り組んできているところであります。

今後につきましても地方の活性化、また、本町の活性化の推進として、特産品開発やブランド化の新たな取り組みを行い、地域振興を図る環境づくりを行ってまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 7番、再質問をいたします。町長おっしゃるように、美瑛は農業が基幹な産業でありますから、今回は農業に重点を充てて質問を作らせていただきました。いわゆる美瑛の農業、あるいは産業を阻害する要因として今後考えられるのは、TPPがどうなるか、あるいは人口減少をどうするかとか、あるいは産業振興を妨げるいわゆる労務確保、これはやっぱりねどこの町村も非常に悩みの大きい問題であります。それから後継者をどう確保していくか、それから今石破さんがいう地方創生と行政がどういうふうに関係させていくかと、この辺はちょっと難しい問題あるんですが、これが大きなキーポイントになるかと思えます。それでTPPの問題なんですが、今本当に金曜日の急転直下の、いわゆるアメリカの大統領が貿易促進をするという法案が通ったというふうになりますので、あれが通れば急転直下、TPPについてはこれまで非常に密室化で行われていた状況が表に出されて、こんなことになってたのかと急にびっくりするようなことが、私は出てくるんでないかなと臆測をしておりますが、いずれにしても重要5品目はこれだけ国でも道でも、この議会でも国会決議を守るところまでできておりますので、重大局面を迎えるのではないかというところでございます。そこで私がちょっとご案内したいのが、重要5品目と、それから今の美瑛の農業生産とどういうふうな関係があるかということでございますが、去年の平成26年になります、農業総生産108億円でありました。農業総生産、この108億円は千代田ファームですとか、二股の大きいところですか、そういったところは入っておりませんので、純然たる農業生産となりますので、108億円のうち5品目が55億6千万円、占有率が51パーセントでありました。25年度を見ますと、総生産が104億円で占有率は51パーセント、その前の年の24

年になります。これは109億で5品目が占めるものは占有率が51.8パーセント。だいたい51～52パーセントっていうのが、この占めてる割合であります。ですから、逆を言えば農業生産者あるいは農業関連の方は、この重要5品目に頼った農業生産、農業所得を担っているというのが中心であろうかと思えます。それから国の直接交付金、ご案内のように経営所得安定対策になっておりますので、米の交付金ですとか、水田の利活用の部分ですとか、あるいは畑作物の交付金、それから生乳の関係の補給金、協力金でありますけど、これらが大体26年度で28パーセントぐらい、それから25年度で26パーセント、24年度で25パーセントになってますので、要するに交付金とか、そういう占有率の高い、この国の5品目の中で生産が行われてると、こういう実態であります。ですから、美瑛農業につきましては十勝型の農業と、それから富良野型の土地集約型の農業といいますけど、この部分を兼ね備えたいいわゆる土地利用集約型っていうのが美瑛町の特徴であるというふうに私は常々思っております。これが非常に良い部分に出ておまして、美瑛の場合については、うまく相乗効果をもって組合所得が、生産所得が確保されてるっていうのが今の実態であります。合わせまして、近隣という言葉しか使えないんですが、いわゆる負の遺産を持って離農を余儀なくされるって方もいらっしゃるんですが、美瑛は非常に少ないというのが大きな特徴であります。ですから、私はその農業団体と、あるいは町の行政がしっかりリンクしている結果がこのような数字になっていると思っております。そうでありますので、そういうような農業の姿、別な意味での農業の姿、それからTPPが与える農業の姿、これについてしっかり認識をしていただければと思っております。それからTPPについてはいろいろあるんですが、ここに来てやはり農業問題というふうに言われてきたんですが、農業ばかりでなくて、これは医療であったり、あるいは金融であったり、著作権の問題であったりといろんな部分が出てきましたので、これが出てきたら蜂の巣を突いたようなことになろうかと思えますが、非常に大きな問題であるということで、非常に産業を左右する大きな問題だと十分認識していただきたいと思っておりますし、もちろん町長がしょっちゅう常日頃言っている言葉でございます。それで質問の一つでございますけども、先の新聞報道、道新の6月13日でありますけど、政策予算を14億2千万円加えて補正予算を組み立てましたと報道されてました。この農業関連で言えば堆肥の汚泥化、堆肥の問題ですとか、あるいは農地還元、それらのことが一つ。それともう一つ、TPPを見据えた農業者への支援という文言が盛り込まれておりますので、この急転直下する中でTPPが改めて美瑛農業に与える影響を具体化して十分認識しているものか、あるいは状況によっては都度考えていくのか、これについて町長の考えを改めてお伺いさせていただきたいと思っております。

それから、担い手と人口減少の問題でありますけど、人口減少については取りも直さず大きな問題になってきますけど、流行り言葉のように限界集落という言葉が出ております。美瑛町についても、この限界集落については他言ではありませんので、やはりこのことにつきま

しては出生率が減ったら人がいなくなると。もちろんいなくなるんですが、そうすれば暮らしに必要な店舗や金融機関やそういったことも無くなってしまいますし、人口減少がマイナスに加速するものが非常に多くなってきますので、逆に税収が減ってしまう、税収が減れば行政サービスもやはり低下せざるを得ないと、このようなことになっております。やはりこの負の連鎖を断ち切るには、今の振興作物あるいは第一次産業を中心とした産業政策をきちっとしていくべきだと考えております。そこで、大きな問題ですけど労務確保、ご案内させもらったんですが、どうしてもやっぱり行き詰まってしまうのは、新しい作物を振興しよう、あるいは生産所得を上げようとしても、どうしても行き詰まってしまうのがやはり労務の確保という人手不足と、どの産業でも同じでありますから、これはやはり1番大きな要因になっているということは再認識していくべきだと思っております。それで今回の労務対策については、もちろん農業振興を通じて支援について検討いたしたいというようなことでございますので、この労務の確保については、やはり今言ったように喫緊の問題でありますから、これについてはもう一歩踏み込んだダイナミックなと言いますかね、そのような重要政策の一つとして取り上げて政策を持つべきだと言うことを考えておりますので、これについて町長お考えあれば具体策をお伺いしたいと思っております。

もう1点目、六次産業化と美瑛農業の魅力発信ということで、もちろんブランド作りでありますので、ここでブランド作りは町長も専決事項として一生懸命やっておられると十分認識しております。この中で統一的なブランド、ビエイティフルについて改めて商標登録、あるいは出願登録中ということで進めているとありますので、やはりここでは優れた農畜産物や商品に利用するということになっておりますので、それでは全てってということにはならないと思いますので、その基準ですとかルール、どういうふうに使っていくか現時点でどのようになっているかということについてお伺いをさせていただきます。以上3点について再質問をさせていただきます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、野村議員さんより、初めての一般質問とは思えないような幅の広い中身のご質問をいただきました。農業のことは本当にもうプロですから、そういう面から捉えての質問だということでお答えをさせていただきます。まず、TPP関連でありますけども、先ほども述べさせていただきましたけども、TPPには非常に危機感を持っています。明確に危機感を持っています。国がいくらですね、これによって農業者が所得が多くなるとか、農業が発展するとか言っても、これは直接農家の方が発展するというよりも、農業を通して企業ですとか資本がこれをうまく活用していくという土台づくりになっていく、その要素が非常に強いんでないかというふうに思っています。TPPばかりでなくてアメリカの経済にやみくもに巻

き込まれていく。経済ばかりではありません、先ほどの国防の話もそうですけども、やはり日本の国がどういうふうに国民に対してどういう国であるべきかということの論議をちゃんとしっかりできていなければ、人の土俵に上がってですね、そして相撲をとって、いつも向こうのルールにのっとなって相撲をとるわけで、いつも負けてると。そういうようなことが続いてしまうんじゃないかというふうに思ってます。特にTPPがもし実現化しますと、資本の論理で農業も全部仕切られていくと。これは医療もそうですし、資本の論理で国が本当に、国民が幸せになるかどうかというのは、いろんな国の状況を見ますと、当然経済の成長も必要でありますけども、一方ではそればかりでは国民は幸せにならないというのは明らかに見えているんだというふうに思ってます。ちなみにアメリカの農業等もいろいろと勉強させていただいて、本も読ませていただいていますけども、例えば鶏を養鶏するにしてもですね全く鶏が運動もできないんですね。そういう中でぎゅうぎゅう詰めにして、そして出荷されていくと。こういう食料がですね、一般に病気にならないための薬を餌に混ぜられですね、そしてもうどんどんどんどん流れていくと。こういう部分がどんどんどんどん行くと、国民の健康というような部分にも非常に大きな問題になるだろうというふうな認識を持っています。そんな面からはっきりとTPPについては問題があるということで国等に行っても、そういう意見をはっきりと述べさせていただいているところであります。先ほどTPPに関する質問で町長政策を打ったと、今回米の生産者の方々に、今まで米の生産者の方々が国から支援されてきた部分について国は明確に減らしましたので、その部分について私どもとしては、美瑛の今米づくりがブランド化に向かってます。美瑛の米を本当に美味しい良い米にしようということでみんな努力をされてますんで、そういう国の政策がそういう良質米、高品質米の生産に大きな悪影響を与えないように少しでも支援をしたいという思いで今回出させていただきましたので、TPPに具体的に結びつくような政策ではないということでご理解をいただければというふうに思ってます。TPPはそんな甘い政策ではないというふうに判断してますんで、この程度の政策でTPPとの何か折り合いが付けるというようなことはあり得ないだろうというふうに判断をしているということでご理解いただきたいと思います。しかしグローバル化、国際化っていうのは、これはもう我々は受けて立たざるを得ませんので、後のご質問にありますとおり地域のブランド化ですとか、それから産地としてやはり消費者と情報理解ができるようなそういう体制をつくっていきたいというふうに思ってます。続きまして、人口減少等の政策等でありますけども、この部分については日本の状況として国自体が人口が減っている、いろんなところで人口が増えた減ったとって、東京では増えた増えたというようなことを言うておられるようでありますけども、先日も地方創生の関係で元の総務大臣、それからまち・ひと・しごとづくりの国の省庁の方が旭川の方に見えられて意見交換をさせていただきましたけども、彼らは地方が頑張れ、地方が地方の特徴を生かして頑張っていけば我々は支援するというようなことを言われるわ

けでありますけども、一方では私の方からは意見を言わせていただいたのは、そういうことを言いながらオリンピックは東京でやると。そして、資本がそこでいろんな活動を進めていく、国民もそこにどんどん情報があるように錯覚して東京の方に目を向けていくと。皆さん方一つの会社でいえば、後と前を両方走っているようなもんだと。こういう政策で良いのかというお話を、ちょっと厳しく言わせていただきましたけども、そういう部分で、しかし私の方から提案させていただきましたのは、国と地方が本当に相談できる体制をつくりましょうと。我々もうちの職員を皆さん方のところへ相談に行かせますので、ぜひ皆さん方、相談を自分のこととして受け取っていただきたいということをお話をさせていただきました。省庁の方は地方のことは分からないわけでありまして、で、計画を出せ出せと言うわけでありまして、我々の計画が、中身が理解できないだろうと私は思ってますんで、直にやはり交流をしてということが必要だろうというふうに思ってます。そんな中で今、議員から労務対策、人の対策等を町長まだ前向きに方針を出せということでもありますけども、今農業の関係では、今回、道の方から幹部職員を1人美瑛町の方に配置をいただきました。道の方のお金で雇ってる方を美瑛町で使ってるわけでありまして虫のいい形でありますけども、しかしその方にも美瑛町の農業の発展に頑張っていたきたいと。農業専門の方でありますから、その中で新規就農者、後継者を育成する場を今準備したいという話を私からさせていただき、その検討とそれから国への要請、補助事業等の確保、こういった部分について取り組んでくれというような話をしているところであります。また、農協さんはじめ振興機構の関係者の皆さん方とは、労務確保の部分で宿舍等非常に課題があることを私も理解してますんで、そういった部分について支援対策は取っていきますということをお話をさせていただいてます。先日、東京の企業と関東の企業が、美瑛町の農協さんと連携して新しい会社を設立し、そして宿舍も用意したということでもありますから、こういった部分についてですね我々としてもいろんな幅広い施策を打っていくべく、これからも協議を進めていきたいというふうに思っています。今までも民間アパートを農家の方々のお手伝いをいただく方が泊まる部分では町も支援をさせていただいたり、取り組みを進めていますので、具体的な部分についてさらにまた検討していきたいというふうに思っています。

それから後、六次産業化の関係でありますけども、六次産業化といいますか、農業、まちづくり全般に言えることありますけども、これからの美瑛町のまちづくりにやはり情報発信をし、美瑛町だからできる、美瑛町だからある、美瑛町だから体験できる、そういう政策をやはり重要視していかなきゃならんというふうに考えています。今までのように国が交付金等均等に支払いますとか、地域が生き残っていく部分に財源を振り向けていきますというような時代は、やはり超えつつあるというふうに思って見えます。そんな面からも町長に就任以降16年間、美瑛町のまちづくりのブランド化ということに誠心誠意取り組んできた思いもありますし、農業においても、先日完成しましたトマトの選果施設、新施設におきましてはトマトの糖度分析

計も私の方からも要請させていただき、設置をしていただいたところでもあります。そんな面から、産地としてこれから農業を発展させていく、地域として消費者の方々やそれから流通、加工に当たる方々と本当に直に意見を交換し、また品物を送ったり、それから買っていただく、そういう地域づくりを進めていかなきゃならんということを強く思っています。今回のビエイティフルの商標登録につきましても、やはりこういった素晴らしいものがあるんだということを町が各関係機関と一緒に情報発信をしていきたいと、その一環でありますので、これだけで何か美瑛のブランド化をできるというふうに考えているものではありませんけれども、政策の中の一つのテーマということで取り上げをさせていただきました。基準等については委員会がございますので、農協さんも入っておりますし、商工会の方々も入っておりますし、その委員会でも基準、そして認定等が行われていくというふうに思っていますので、私として逐次情報をいただきながら見守っていきたいというふうに考えているところでもあります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) はい、7番です。再々質問をさせていただきますが、今、ここ1週間まさに全国的に美瑛ブームで、映画効果もあって非常に他の町村の仲間からは美瑛すごいねっという声がよく聞かれます。非常に美瑛ブランドを発信するには非常に良いチャンスだと思っております。今、ビエイティフルの話もありましたので、やはりこのブランドは、町としてもいわゆるクオリティーの高いブランドなんだと、あるいは商標なんだというような持ち方を持って使うようなルールを相応みていただきたいと考えておりますし、今の美瑛ブランド、映画効果もあって、やはり町長はもう道内でも屈指の経験の町長でありますから、トップセールスについても十分していただいているところでもありますけど、美瑛ブランドと町長のトップセールス、あるいは農業団体の町のトップセールス、これによってやはり生産者であるとか、あるいは町の町民に利益が享受できるような、こんなようなことに町長のお考えをいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、おかげさまで美瑛の情報、いろんな関係機関の方々から発信していただいて、多くの方々に美瑛町に来ていただける状況が生まれてきていることについて大変ありがたく思っているところでもあります。そんな中で、やはりしかし、人が来てただゴミを落とすとしてくということではなく、美瑛町のまちづくりや経済等に寄与する、そういうものでありたいということで、千歳ですとか東京に、そういった美瑛の物産を売っていくような、そういう仕組みも関係機関と協力し合って進めているということでご理解をいただいているというふ

うに思っています。トップセールスの部分でありますけども、当然町長がやるべきトップセールスという部分については積極的にやっていきたいというふうに思ってます。ただ、今美瑛町のブームが非常にいろんな形で情報を発信する、そういう基盤ができ上がりつつあるんで、できるだけ町長としては未開拓の国際的な部分ですとか、それから法人関係でも今まで食料品とかそういったものとか関係ないような、例えばコンピューターの関係ですとか、それから全く例えばケーキですとかお菓子ですとか原材料となかなか結びつけないような部分ですとか、いろんなそういう企業ですとか、そういったところのトップセールスについては役割があるんだろうなというふうに思ってます。一方一面ではですね、もう例えば美瑛のトマトでも、お米でも、それから畑作物についてもですね非常に質の高いものが作られておりますし、今後とも農家の方々にもっともっと質の高いものを作って消費者の方々に買っていただければと、そんな取り組みを進めて行くわけでありまして、その分野分野の方々のセールスと申しますか、そういうことが重要な案件になってくるのではないかとというふうに思ってます。そういう方々がセールスをすることによって事業者の方々と直接会話をし、そして情報を共有できるということがさらにまた生産に情報が帰っていくと、生産の場に帰っていくということになりますんで、私といたしましては若い方々、また生産部会、いろんな部会もありますし、商工業もそうありますし、そういう方々にどんどん外に出ていただいたり、交流をしていただく、そういう場面をつくっていただけるように町の施策も打っていききたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問を終わります。

次に、10番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、10番穂積議員。

（10番 穂積 力議員 登壇）

○10番（穂積 力議員） はい、10番。はいそれでは、番号10番、穂積力。質問事項1、状況に応じた公衆トイレの開設はということで、質問の要旨、昨年度、本町の観光客入込数は過去最高の179万人を超え、宿泊客延数も上昇傾向にあると聞いてます。もちろん、訪れる観光客へのサービスも町民として当然心がけていることは、ご承知のとおりです。

これまでも観光客へのマナー改善策に対する本町の取り組みは理解していますが、今後さらなる増加が予想される観光客の実態に合わせた対応策が必要ではないでしょうか。

例えば、白金温泉にある公衆トイレの開設時期については例年5月以降とのことですが、今年の春先のように気温が高く、これまで経験がないような早い融雪やトイレの凍結の心配がない場合は、状況に応じた早めの開設が必要ではないでしょうか。これまでも何度か町に対して町民が申し入れを行ったが、予算の都合により開設時期は変えられないとの話も聞くところで

す。白金温泉の公衆トイレをオールシーズンに開設してほしいということはもちろん申しません。しかし、観光客が増える状況に応じて早めに使用できる対応をすべきと思いますが、町長の考えをお伺いします。

はい、質問事項変えます。2番目、5期目4年間の町政執行方針について。今年は4年に1度の町長、町議会議員選挙の年でありました。町長は、町民の信任により5期目の当選を果たし、決意の中に初心を貫いていく覚悟と思いを強くしたと聞いております。今回の町長選挙の結果、もちろん多くの町民が、浜田町政のこれまでの舵取りに評価をし、今後のまちづくりに大きな期待を持ち、引き続き町政の執行に当たっていただくことを望んでいるのは事実であります。しかし、そうではない町民がいることこれもまた事実であります。

町長は、これまで独断で町政を執行してきたわけではなく、関係機関との協働によりまちづくりを進めてきたと認識していますが、今後の町政の執行に当たり、さらなる町民との対話や連携を通じて相互に理解し合う体制づくりが重要ではないでしょうか。そこで、これまで執行してきた浜田町政の実績を多くの町民に理解してもらい、4期16年の実績を踏まえた5期目4年間の町政執行方針について、町長の考えをお伺いします。以上、2点です。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 10番穂積議員よりの一般質問2点について答弁を述べさせていただきます。よろしくお願いたします。状況に応じた公衆トイレの開設ということであります。美瑛町における昨年度の観光客入込数は、前年度対比119.9パーセント増の約179万人となりました。また、冬の青い池ライトアップ事業も観光客増加の要因の一つと考えられます。日本のみならず海外からも多くの方が訪れており、宿泊者数においても緩やかではありますが増加傾向にあります。また、観光マナー対策につきましては、観光協会と連携した取り組みや国及び北海道への要望、農家の皆さまとの意見交換会を実施するなど、農業と観光の両立に向けて官民協働での組織づくり、環境づくりを進めているところであります。

白金温泉観光センター横にある公衆トイレにつきまして、北海道が整備し、北海道において維持、管理をしており、本町においてはトイレの清掃管理を行っているところであります。開設期間につきましては、北海道と協議して決めているところでありますが、ただ今議員からのご指摘がありました開設期間の変更等については、春先の状況を見ながら北海道と協議し、白金地区に来られる観光客の皆さまにご不便をお掛けすることなく、臨機応変に対応したいと考えております。

続きまして質問2点目、5期目4年間の町政執行方針についてであります。振り返りますと、

私は、民間企業から町議を経て平成11年に町長の職に就任させていただきました。就任以来4期16年間、議員各位や町民の皆さまをはじめ多くの方々のご支援とご協力を賜り、今日に至っておりますことに心からお礼を申し上げます。

町長5期目のまちづくりの方針についてのご質問であります。現在、次年度から今後10年間のまちづくり総合計画の策定にあたり、無作為に抽出し、町民アンケートを実施しております。また、今後、各関係団体向けにもアンケートの実施も予定しており、それらの集計内容を基に、まちづくり委員会の中での議論を進め、町民ワークショップなどを開催し、できるだけ多くの町民の皆さまの声やご意見を取り入れて、政策に反映できるものは実施していきたいと考えております。

5期目の町政運営にあたっての平成27年度の執行方針は、今定例会で述べさせていただいたとおりであり、これまでと同様に本町の地域資源を生かしたまちづくりを柱に、社会資本の整備や教育文化の充実、さらには生活環境、災害対策の整備強化など、いつまでも地域住民がお互いに支え合える保健、福祉や医療の整備充実など、本町の町づくりのためにより一層の推進に取り組んでまいり所存でありますので、どうか今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) はい、それでは、私は質問を2項目出してますんで、まず1点目から再質をさせていただきます。臨機応変に対応してくよと言うから、はい分かりましたで終わりなんですけど、それじゃあせつかくの機会ですんで、町長に対してもうちょっと付け加えてね、道も絡んでいるということなんです、ぜひ力強く使用にあたっては臨機応変どころじゃなく現状を踏まえてね、もちろん日本の国も含め、北海道も観光客を多く受け入れるということ、道も力を入れてるというのはご承知のとおりです。そういった中で1番大事なものは、やはりトイレなんですよね。いろんな問題があるにしても、生理現象だけはこれどうしようもないということなんです。そういった状況の中で、私は白金だけの公衆トイレに関わるわけではないんですけど、やはり白金で選挙期間中でも街頭演説するとですね、やはり出てくるのはトイレの問題が大変だということが言われてます。あそこには観光案内所が5時何分で閉まるんですか、要するに観光案内センターはまだ開設しているうちはトイレも使えるからいいんですけど。それが閉鎖して5時15分ですか、何分に閉まるか正確には聞いてないんですけど、それ終わった後、行き先はホテルかお店ということで大変だと、そういったことを申し入れしてるんですけど一向に改善されないということを書いてました。これは今年の春先の話ではないんですけど、すでに町は直接町民から声が寄せられて内容は分かっていると思うんですけど、食事前にあまりトイレの話しつこくするのもなんですけど、やはり行くところなくなった観光客はね、

電話ボックスの中で用を足してすっきりした顔して出てくると、そんなようなことがあるんだぞと。そんなことで、そういうことがあるから真剣に取り組んでくれと、水道しばれるとかっていうことを考える必要のないような暖かさになったときには、やはり考えるべきでないかって。まして観光客が増えてきてるということを考慮して真剣に取り組んでほしいぞということなんです。そういう状況の中で、改善するよということなので安心なんですけど、相手が道も絡んでるっちゃうんであればね引き続き早急に、また道でないトイレも含めて観光客の行き場がなくなるようなことがないように。おかげさまで美馬牛はね、市街は冬でもオールシーズン使えるようになってとても喜ばれてます。どうぞ、やるって言ってるのにあんまり言ったらやらなくなったら困るんでこの辺でやめますけど、そういった実態があるということもね受けとめて対応してもらいたい。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、穂積議員さんから今ご指摘の案件については私も同感に思います。

先日、白金の関係の観光事業やっておられる方との話し合いをする場がありまして、そこでもご意見をいただきました。早速、違う場所で道の幹部の方と会うことができましたので、私の方から要請をさせてもいただきましたし、口頭ですけども進めていこうということをお願いいたしましたので、特に今年は春が早かったですから、ちょっとこういう問題になったという部分も踏まえてですね、よく状況を確認しながら対応させていただきたいと、そういう意味で先ほど述べさせていただきましたので、ぜひまた今後の推移等見ていただいて課題があれば言っていただければというふうに思ってます。前に進めて行こうというふうに考えておりますのでよろしく願います。美馬牛等のトイレにつきましてはですね、もう議員にも大分ご指摘をいただきながらも新しいものできましたので、これを有効に使って地域の方々やお出でいただける方々が気持ちよく過ごしていただけたら、美瑛にお出でをいただければなど期待してますので、そんな面もまたご指導等いただければと思ってます。よろしく願います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番、穂積議員。

○10番(穂積 力議員) はい、再質2つ目に入ります。またかって思うかもしれませんが、私はね先ほど先に一般質問した議員の答弁を聞いて、言い方を変えたわけではないんですけど、私はね具体的に分かりやすく言うわけなんですけど、箱物が駄目とか、町民の話を耳さも鼻さも入れんとかってそんないろんな話がある中でね、町長が、私もいろいろ話聞いて具体的に話しすると、例えばね何ちゅう名前でした、ビ.エールでしたか。やまとスーパーの跡の例えば箱物にしても、私はまだ町長が対抗馬が出ない状況の中で、本当は選挙あった方が良さな町長もって話の中で、急ぐね時間ないからね。そういった中で結局何でだって言ったら、

あんなに高い箱物建ててけしからんじゃないかって言うから、まあそう言うなど。最初はおそこ全部きれいに真っ平らにして、駐車場にするっていう計画で始まったんだぞと。議員が中見に行ったら立派な鉄骨で、このまま雑品にするのいたましいぞって私も1番先になって言ったような気がするんだけどっていう、うるさい町民の1人も、うるさいって言ったら問題だね。町民に言ったらそんなことあったのかと、いやあこれは有効利用した方が良い。話急ぎますけど、そういったことを考えたときに、そうかやっぱり生かした方が良いなっちゅうことで、議員の中でも大きな反対する人もなく進んだという、そういう経過を詳しく言うのですね納得してくれる。それがね、後で分かったんだけど強度が少し足りないんだと。それをクリアするためには金が掛かる、仕方ないな、そういったようないきさつ。そして実際に金額が増えてたっていう経緯が知らない町民にしてみたら、やっぱり何でそんな最初の計画より高くなるのよって、そういうような問題があるんだぞと。その中で議員、私は先頭になって手を上げたよと。なぜかと思ったら、あそこお付け屋敷みたいになってるよりすっきりした方が良い。あるものを有効利用した方が良い。そのためには資金も出るぞと。そういった中で結果的には、はしょりますけど、本当に内容を細かく話しできれば、それを知ると悪いのは町長だけじゃねえぞと。我々も含めて悪いんだぞと。だけど、それぐらい金掛けても値あるぞといったことを話しすると、理解してくれるっていうことは確かにあるんだよね。そういったことを書く、今回そのことを知っている議員は6人減りましたが、そういった基本的なことがあったっていうのはこれ事実なんですね。そんなようなことを考えて、そこからが問題なんだよね。そういった状況の中にやはり高いぞと、人に言われても高いぞ。何を私言いたいかったらね、要するに今回そういったことがちょっと大きくなってしまった。なぜ大きくなるかったら、高いからやめろっただって途中でやめれるかっちゅう状況の中で、それ行けということで私たち議員も大多数が賛成して進んだという経緯もあるんだよね。だから、そういったことに対してだよ、決して私町長の応援団ではないんだけど、そういったことに怯んで、今後考え方ももちろん聞きながらやっていくのは当然大事なことですけど、おかしな方向に向きやしないかなという心配があるというのは、私の考えです。そういった中で、これからもやはりそういった反対意見も大事に聞いて、そしてやってくことには町長は欠けたと私は認識してます。少し今度変わったかなっていう、これはあまり皆さん気が付かなかったと思うんですけど、今回議員が新しくなって初めての議案を討論されたときに、どこの場所で発言していいか分からん新しい議員がいたときに、議長も初めてなった議長だから、それを手上げなかったらもういっっちゃうよっていう感じの中でね、町長がさ議長ちょっと聞いてやったらは。ああいう考え方が町長には求められるんでないかなと。私は今までと違うなど、そういうふうに私は個人的にそういうふうに受け止めた。ぜひ、そういった物を建てたとか建てなかったとかじゃなくて、そのもっていき方、そのやり方に対して、やっぱり慎重にやってほしいなど。言ってる意味分かるんだよ。今ここまできて

やめろとは何事だっということ、そんな真丁に説明なんかしてられるかっていう気持ちも分からんわけでないけど、やはりそうではないっていうことをどうか、これは私の受け止め方なんですけど、今後4年間やってくにしてもね、そういったところをやっぱり注意してやってほしいなど。今、例を挙げたように良いというところは良いと私は認めますし、そういう方向に向いてきているということで、私は微笑ましく受け止めていたわけです。そういうことを考えたときに、今後執行するときにね半分近くって言ったって大多数が賛成したんだから自信持ってください。私はたまたま、話は違うけど同数でくじで負けたんですけど、その思いすれば町長堂々と当選したんでね、ぜひ自信持って今後の執行に当たってほしいという考えです。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、答弁をいたします。まず、選挙のことについて、どういう町民の方々が意見があったということ、これを十分認識をしながら町行政を進めていかなきゃならない部分は当然であります。しかし一方で、選挙というのは先ほど申し上げましたとおりいろんな要素がございます。そういった部分をやはり議員さんも選挙をやる身でありますから、そういうことをお互いに理解し合いながら、やはり町政運営、そしてまた政策等の検討をしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。一例とされた建物についてもですね値段が高いということでもありますけども、基本的にあの建設物について我々高い見積もり、積算をした事例はありませんし、そして積算の部分について適正なものであるというふうに理解をしています。強度のことにつきましても、やはり建築基準法の改正により、あのままを建てると選択を迫られたというお話をしたはずでありますけども、雪が1メートル積もったら降ろしてやる基準に変わるよということですから、それでやるといちいち公共施設を1メートル雪降ったから除雪するとかですね、こういうものはやはり問題だろうと、課題が多だろうと。ですから、ある程度雪が降ってもそのまま維持できる、そういう施設が必要ではないかということで、設計の部分についても強化をさせていただいた。これは制度上の部分についての対応と、法改正の部分についての対応というようなことがあったということをご理解いただきたい。それからもう一つは、東京オリンピックのようなことをいろいろあってですね、資材等が東北の大震災の復興等もあって資材が極端に上がったということ、これもご理解いただいていると思います。そういう部分の状況があったということ、これを皆さん方に説明をさせていただいてきたわけでありまして、その部分についてご理解をいただき、もし違うというデータがあるんでしたら言っていただければ、その部分については説明しますけども、私としては理由があつての内容だよということをご説明させていただき、建築に向かってきたということでもあります。議員からのご指摘の町民の方々の意見をどう聞くか、そしてどう情報を発して行くか、これは永遠の課題でもあると思います。全てが満足され、

全てが理解されるということはありませんので、町民の方々に理解していただくような手法をしっかりと取り入れていく努力をしていきたいというふうに思っています。今、検討しています10年の総合計画について、より広い分野の方といろいろな意見交換しながら作っていかうという、そういう社会システムに関する情報等もいろんな方々からいただきながら取り組んでいきたいというふうに思っています。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問を終わります。

○議長（濱田洋一議員） 午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時57分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に引き続いて会議を再開します。

次に、2番中村俱和議員。

（「はい」の声）

はい、中村議員。

（2番 中村 俱和議員 登壇）

○2番（中村俱和議員） 早速ですが、3つについて伺います。まず第1に、浜田町政の基本方針について伺います。2番中村です。質問のその1として、浜田町政の基本方針について伺います。まず初めに、浜田町政の基本方針について2つの点からお聞きします。第1点目は、施設建設行政についてであります。これまでの4期16年にわたり、さまざまな施設が建設され、あるいは施設の大規模な改修がされてきました。私は、建設の全てを否定するわけではありません。しかし、企画から建設までのスピードが非常に早い。瞬く間に出来てしまうという感じであります。こうした状況を目にするに付け、町民から疑問と批判の声が大きくなってきたのであります。

2点目は、町民が町に対してものすごい不満を抱いていることです。町民の声が行政に届かない。あるいは聞いてもらえない。現場を見て欲しいと伝えても反応がない。疑義を唱えても通じない。しますと約束したことが実現できていない。議会の審議内容が分かりにくい。こうした不満が、町民の中に渦巻いていると感じています。

この4月に統一地方選挙が行われましたが、町長選挙では大接戦となり、厳しい投票結果が町民から示されました。こうした原因は、今述べた2点の批判や不信にあるのではないかと思います。

町長は町政執行方針の中で、今後ともご指導、ご支援をいただきますようにと表明されました。したがって、町長はこうした民意をしっかりと受け止め、従来の軌道を修正する必要があるのではないのでしょうか。町長の見解をお聞かせください。

次に、第2の質問として入札制度について質問します。入札は、透明性が維持されている中

で競争原理が正しく機能して行われなくてはなりません。民間が発注する物件は、一般競争入札が一般的ですが、本町の入札のやり方は指名競争入札がほとんどです。建設の指名競争入札では、入札業者はおおよそ町内か旭川市とその近隣に限られているのではありませんか。これでは競争原理が働く余地はなくなるのではないのでしょうか。

公共施設建設の坪単価の概算を試算してみました。消費税別です。一つは商店街コミュニティー施設（鉄骨造り）131万円、坪あたり。郷土資料館、主体は木造造り、これが176万円、坪あたり。一方、北海道の民間の2階建て集合住宅の坪単価の相場を調べてみました。消費税別です。RC構造、鉄筋コンクリート造りの坪単価の相場は60万円から75万円程度、木造の坪単価の相場は45万円から55万円程度。したがって、美瑛町の公共施設の建設単価は、異常に高いと言わざるを得ません。

さて、全国の自治体では談合疑惑を排除するために、こうした指名競争入札を廃止して一般競争入札に切り替える自治体が増えています。一般競争入札の狙いは、談合の防止だけではありません。適正な競争の中で企業の技術力と競争力を鍛えることになるのです。おんぶに抱っここのままでは、いつの日か企業は吹き飛んでしまうかもしれません。町は、一般競争入札の導入に向けて前向きに検討すべきだと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

質問3、弱者対策について伺います。町長は町政執行方針の中で、格差が拡大する国民の暮らしと指摘しています。まさに国民が等しく認めるところであります。国民年金と不安定なパート収入でお暮らしの方もおります。国民年金の場合は、仮に40年間掛け金を納めて満額支給されたとしても年に約77万円です。一方支出は、消費増税、物価ジリ高、健康保険料、介護保険料、医療費、交通費、車の維持費、近所の付き合いなど、弱者にとって誠に辛い現実です。

さて、政治の基本は弱者を守ることです。行政は、こうした弱者救済のために何らかの対策を検討すべきであると考えますが、町長の見解をお聞かせください。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番中村議員よりの一般質問3点についてでありますけれども答弁を申し上げます。まず第1点目ではありますが、浜田町政の基本方向についてということであります。5期目にあたり、今定例会で町政執行方針を述べさせていただきました。

杉山議員の質問の中でも答弁しておりますように、ソフトとハード事業の両者が成立する、ソフトとハードが両方生きていく、そういうことで町なかに人の流れが生まれ、初めてまちづくりが推進されていくものと考えております。建設にあたっては、長期の時間をかけて、町民

の皆さんに必要な施設として、財政状況を見極めながら取り組んできております。

町民の声は大小さまざまであり、町政を担わせていただいたからには、今後もこれまでの4期16年間の行政運営の経験を生かし、町民の皆さまの負託に応えられるよう本町のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして第2点目、入札制度であります。本町の公共工事の発注にあたりましては、地域経済の活性化及び町内業者の育成、振興と町内における雇用の促進を図る観点から事業内容を勘案し、一部は一般競争入札を取り入れながら、町内業者への発注を促すことができる指名競争入札を主に採用をしております。指名競争入札でも競争原理は働いていると考えておりますし、入札に際しましても公平、公正に執行ができていると判断をしております。今後も指名競争入札を中心に執行を考えていきたいというふうに思っています。

また、坪単価につきましては、公共施設の建設にあたっては、その事業実施について定められた指針、仕様等があります。民間の物とは単純には比較することはできないと考えておりますし、積算にあたりましては国や北海道の規準に則り、北海道建築局が定める営繕工事積算要領などを準用し、適正に積算をしている状況であります。

質問3の弱者対策であります。社会的弱者対策につきましては、国の段階では生活保護制度をはじめ、消費増税に対する低所得者の生活支援対策として臨時福祉給付金の交付、介護保険料の低所得者層に対する保険料の軽減措置の拡充など、国の責任において各種支援措置が実施されているところであります。

一方、美瑛町では町独自の社会的弱者支援対策として、生活保護世帯に準ずる世帯に対して福祉援助金を支給する準要保護世帯等法外援護事業や国の緊急経済対策交付金を活用して低所得者を対象に灯油や電気代、冬の生活必需品など冬季間の生活需要の増加に対応するために商品券の発行を行う生活支援事業、また、介護が必要な低所得者が在宅介護サービスを利用しやすいよう利用者負担を軽減する介護サービス利用料軽減助成事業などの支援対策に取り組んでいるところであります。

さらに町民税非課税者にあつては、除排雪サービスの利用料免除、くらし援助サービスにおける利用料の軽減など各種福祉サービスにおける配慮や、所得税非課税世帯を対象とした在宅寝たきり者等介護用品購入助成事業の実施など低所得者への生活支援対策を講じているほか、子育て世代への町独自の支援策として中学生までの通院、入院医療費の全額助成、小中学校給食費の無償化、出生時や小中学校入学時における祝品の贈呈などに取り組んでいるところであります。

本町では、年金生活をされている方々や生活困窮の方々が住み慣れた美瑛町での生活が継続できるよう社会的弱者への生活支援の充実に引き続き努めてまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。浜田町政の基本方針について再質問をいたします。町政は町民の幸せ実現のためにあります。町民とは全ての町民です。町長は、例え大差で当選したとしても批判を聞き入れ、行政に反映させるのが当然の義務と考えます。今回は僅差でありました。なおのこと必要ではないでしょうか。例えば、町民の声を聞き解決する係など専属部署を設けることも必要と思います。しかし、今回の町長の答弁には町民の批判や不信に対する答えは見当たりません。町長は、町政執行方針の中でご指導いただきと表明されましたが、つじつまが合わないのではありませんか。先ほどの角和議員の質問に対する回答では、住みよいまち美瑛をみんなでつくる条例を掲げていますが、この条例は形式で甚だ機能が発揮されていないのではありませんか。つまり、欠陥があるのではないのでしょうか。一つの例として申し上げましたが、こうして全体的に総体的に見直しが必要ではありませんか。町長の見解を求めます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質で具体的な提案をしたというんですけども、具体的な提案は対応できる課を、部署をつくれという提案だけでございます。これはですね、いろいろ町民の方々の対応、各課いろいろ専門的な知識を持ちながら対応していますんで、そこの専門の部署でお応えのできない部署をつくっても、やはりそれは町政のサービスを高めるということになりません。この部分については、議員のご指摘でありますけども、政策の中に取り入れることではないような今判断をしているところであります。あといろいろご批判等言われたわけでありまして、具体的な施策等を、やはりこういう点があるんだということによっていただかなければ、選挙で僅差だとか大差だとか、議員も選挙をやられて票を取られたわけでありまして、ここで票が多いとか少ないとかという論議をすることが本当に必要なかどうか、もっと政策のことを述べ合う、語り合う、そして政策の質を高めていく、まちづくりを進めていく、そういう論議をさせていただければ、ここは批判と非難の場所ではありませんので、是非そういった面でご理解をいただきながら、今後対応していただければというふうに願っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番です。中村です。再々質問をいたします。しつこいようですが、もう少しお話を伺いたいと思います。今日、日本は内外ともに問題が山積しております。地方政治に限ってみても起伏のある厳しい道が続いております。例えば、2011年の原発事故は、原発を誘致した福島の方の政治家にとっては全く予想もしなかった事態でした。また、

北海道のように地方交付税に依存している町も厳しい道のりに変わりはありません。今後、地方交付税がどのようになっていくのか、減額されるのかどうなのか、非常に不透明であります。こうした環境の中、リーダーに要求される能力は政治力だけでなく、感性と聞く耳であると考えます。例えば、山登りに例えるなら、感性と聞く耳があれば道を間違えた時、または間違えそうになった時にそれに気づき修正することができると思います。一般論です。一般論で申し上げましたが、町長の見解を求めます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、町の取り組みですとか事業等を議論させていただいて、この場で町議会と町長の事業を行うとか、それから権限の範囲の中で取り組みを論議するということは私もやぶさかでありせんし、中村議員から言われた町民の声をどう伺いながらまちづくりに反映していくか、これもまた重要なことであります。しかし、原発の話をしてですね、町長、お前スタンスどうだと言われても、私の方としてはこれをここで答弁する何物もありませんので、ぜひひとつ、先ほどもから申し上げますように、まちづくりのこういう点を聞きたいんだということで話をいただかないと、それこそ飛び跳ねたところでの批判の応酬とかそういったものは私は勘弁させていただきたいというふうに思って、答弁させていただいているところであります。中村議員の言われるまちづくりで住民の方々が幸せに、そして町が発展していく、福祉の充実、こういったことは当然私も自分の政策として、また与えられた町長の職務の役割として重要だというふうに思ってこれからも取り組んでまいりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、ありがとうございます。

次に質問事項、入札制度について再質問させていただきます。町長は、町の入札制度を一般競争入札を柱にすることはあっさり否定されました。町長は、指名競争入札においても競争原理は働いているとお答えしましたが、落札率の実態からは適正な入札とは私は思われません。町長には、入札を公正かつ適正に行う考えを全面的に打ち出すことが求められているのではないのでしょうか。一般競争入札には大きな利点があります。入札の公平性、透明性が図られること、適正な競争によって落札価格が引き下げられること。3つ目に、企業が技術力、営業力ともに鍛え上げられるということ。この点は、不透明ではありますがT P Pに対して考えておかなければならない点であるとも思います。町長の見解を求めます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 入札制度の件については、これまでも多くの場で、この議会でも論議をされてきました。その中で、やはり我々としては国の制度、そして北海道の持つ制度、それから入札等の適切な執行、こういったものを十分勘案してこれまで取り組んできたところであります。先ほどT P Pの話、例を出して言われましたけども、T P Pの論議がまさにそうなんです。大きなものに任せれば全部うまくいくみたいな話なんですけども、やはり我々は、この入札という制度を適正に地域の中で運用させていただいて、そして地域の雇用を守り、また地域の経済的な部分も支えながら、そしてまちづくりを進めていく、そういう意味で一般競争入札、そして指名競争入札、こういったもの併用させて取り組まさせていただいています。例えばですね近隣の町村、例えば美瑛町が全部一般競争入札にするとしますね。他の町がやっていないと、美瑛町だけがどんどんどんどん好きなようにやってくださいと、他の町には指名競争で入れないよと、そんな状況になります。それは制度上、こういうふうな形で認められる中で地域の状況に合わせてやらせていただいていると。大きな企業が全て落札して、そしてやればいいと、そんなものでもありませんので、ぜひこれはご理解をいただいて、美瑛町のまちづくりのために有効な施策として取り組んでくということでご理解いただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。再々質問させていただきます。もしも、もしも談合が行われた場合、一般論ですけども、自治体は損害を被ります。そのために全国の自治体では談合を防止する方法が実施され、または提案されています。第1として、一般競争入札とすること。第2として、もしも談合したことが分かれば、その業者の入札参加資格を長期間停止すること。第3として、談合した業者に損害賠償を命じること。その賠償額は実損害の2倍、あるいは3倍とすること。美瑛町もこうした方法を真剣に検討するべきではありませんか。町長の見解を求めます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、中村議員さん、議員さんということでここで出られてご意見を言ってるわけですから、ぜひよく調査をしてください。美瑛町において、こういった談合があった時の対応はちゃんとしっかり組まれています。ですから、そこら辺をよく調べて、そして質問していただきたいと。談合があったときの指名からの排除、こういったものも今まで実例もありますし、そういう取り組みをしています。美瑛町の入札にあたっては、基本的には指名委員会というのがありまして町長はそこには参加しない形で進めていますので、その指名の関係とかそういった部分については、責任は副町長の方で取っているというふうにご理解いただきたいと思いますが、そういう形で進めているということでご理解をいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、最後に弱者対策について再質問をいたします。2番中村です。国税庁の発表によりますと、民間の給与所得の全国平均は17年前はおおよそ418万円でした。このようにホームページでは発表されております。その後、平均所得層が年々減少して下位と上位に分かれてしまいました。下位には年金、あるいはパート、臨時、派遣などで暮らす人々がおります。こうした人々の年収は50万円、あるいは80万円、あるいは100万円です。仮にです、日給6千円としても、いっぱい働いて6千円としてもですね250日働いて150万円なんです。ですから、平均所得と比べた場合、給与所得者の平均と比べた場合、その年収の差は100万円単位になるわけです。町は灯油代、電気代、除雪サービス、サービス利用料の軽減など実施しておりますが、これは評価いたします。しかし、今取り組まなければならない対策は、こうしたサービスとは性格が違うのだと思います。生活そのものが崩壊の危機にあるのです。こうした人々は町に相談しようとしても、その本人の勤めがあつてなかなか時間が取れない、そういうことも大きな問題であります。町長の見解を求めます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、社会的にいろんな経済の格差がついているというようなことは、今中村議員さんが言われるそのことが顕著になってきていると理解をしております。また先日、労働派遣者に関する法改正で派遣労働の環境がまた厳しくなるというような論議もあることも私も理解をしているところであります。議員が言われるように、やはり行政が弱者の方々にご対応して安心して暮らしていける、また老後も美瑛町の中で暮らしていける、そんなまちづくりを実現していくということは大きな私どもの役割だと思います。しかし、ただ一方で、所得が少ないから町がお金を払いますとか、給料を払いますとか、そういう論議にはやはりならないわけでありまして。これは、町行政の役割を超えています。福祉の政策ですとか、それからまちづくりの政策、そしていろんな関係団体との連携、福祉事業者との連携、こういったものを合わせながら安心して暮らせるまちづくりに行政としても対応していくということになります。ちょっと議員、私、少し気になるんですけども、先ほどはですね公共事業なんでも一般競争でやれと。一般競争でやって実はですね入札率とかいろいろ何年前に問題になった時に、その時に大きな問題になったのは下請労働者の賃金の確保だとか、それからですね下請け叩きだとか、そういうのがどんどん起こって労働者が厳しい状況になったんですね。そういうことを踏まえないで、ここへ来たら今度お前ら何とかせと。やっぱり政策は、こういう政策を言った時に自分の本当の思いがここにつながるのかという、しっかりしたそういう枠組みをもってですね答えていただければ、ここでじゃああなたが言ったから一般競争入札したら働く場所ど

うなるんだというような論議、やっぱり私もしなきゃならんわけですから、ぜひひとつ、そういった部分もご理解をいただき、町の方々のこれからの生活に対してどう対応していくのか、議会と町、そしていろんな関係者等の団体の皆さまと論議して、そして政策を組み上げていければというふうに願っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 2番中村です。最後になりますが、町長は社会的弱者への生活支援の充実を引き続き努めますとお答えしました。具体的に、その実効性のある支援策を期待いたします。私の質問をそれで終わらせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) この中村議員からの提案については、私も今回の5期目の政策の中にしつかりと対応できる案を検討していきたいと、そんなふうに思って今取り組みを進めています。以上であります。

○議長(濱田洋一議員) 以上で2番議員の質問を終わります。

次に、4番八木幹男委員。

(「はい」の声)

はい、4番八木議員。

(4番 八木幹男議員 登壇)

○4番(八木幹男議員) 4番八木です。よろしく願いをいたします。3点質問させていただきます。まず1点目ですが、まちづくり総合計画と地方版総合戦略の取り組みについて町長にお伺いをいたします。有識者らでつくる民間研究機構日本創成会議が、昨年5月に、2040年に全国の半数にあたる896市区町村で消滅の危機に直面すると発表いたしました。また、直近では東京圏の介護需要が増え、人材不足が深刻になるとの推計を発表し高齢者の地方移住などを提言しております。このような中、本町では平成28年度から10年間の基本計画となるまちづくり総合計画と、国が求めている総合戦略を作る大事な時期を迎えています。立案にあたっては、広く町民の意見を取り入れることが重要であり、アンケートなども実施しており集計結果を楽しみにしているところであります。そこで、まちづくり総合計画、総合戦略をどう組み立てていくのか、次の3点を町長にお伺いいたします。

まず1点目、まちづくり総合計画と総合戦略はどのような連携をとっていくのでしょうか。

2点目、まちづくり委員会は、どのような形で参画していくのでしょうか。また、住民参加の方向性はどのようなのでしょうか。

3点目、まちづくり総合計画で、新たな分野へ取り組む考えはあるのでしょうか。

質問の2項目、高齢者福祉への取り組みに関して町長にお伺いをいたします。町政執行方針の中で高齢者福祉については、本町の高齢者福祉計画と大雪地区広域連合第6期介護保険事業計画に基づき高齢者の社会参加の促進、生きがいつくりの場を提供していくと述べられております。

さて、小規模多機能型居宅介護施設ほたるが開設して1年を経過いたしました。地域住民の声が反映され、生きがいつくりの場が具現化されたものと理解しており、地域交流室、作業所、直売所などがどのように活用されているのか注目している点であります。

また、健康づくりについては、K・U運動の定着化とデータヘルス計画に基づき、よりきめ細かな予防への取り組みがなされるものと考えています。そこで、次の3点を町長にお伺いいたします。

1点目、ほたるでの取り組みをどう評価し、同様の施設、七彩、ひなたへの応用、支援を含むは、どう考えているのでしょうか。

2点目、老人クラブの加入率、特定健診受診者推移からみていくと、市街地区の居場所づくり、出番づくりに課題があるように考えておりますが、どう進めていくのでしょうか。

3点目、前期高齢者への取り組みは予防に重点を置くべきと考えており、具体策が乏しいように考えますが、どのように進めていくのでしょうか。

質問の3点目、子供の学力向上、体力向上への取り組みについてお伺いをいたします。町長、教育長にお伺いをいたします。財務省は、公立の小中学校などの教職員数を2024年までに約4万2千人削減できるとの試算を示しています。内、加配教職員4,200名が削れるというような表現をされてます。これに対して文科省は、加配教職員を今後も増やしたい考えから強い反発を示しております。

このような中、教育執行方針で学校教育における学力向上面では、子どもたち一人一人に細やかな対応をするべく教育指導助手を配置し、充実した教育活動を実践していると述べられており危惧するところです。

また、体力向上面では体力向上先導的総合実践事業以外の具体策が見られませんが、どのようにお考えになっているのでしょうか。体育協会の活動を含め、次の3点を町長と教育長にお伺いをいたします。

まず1点目、本町独自の取組として、教育指導助手の活動をさらに発展させていくべきと考えますがいかがでしょうか。

2点目、体力向上の先導的総合実践事業で、どのような取り組みがなされるのでしょうか。

3点目、体育協会が進めるびえいチャレンジクラブの活動を積極的に進めるべきと考えております。町においても種目を選定せず、遊び感覚で運動神経を刺激していくという方向性は考えられないのでしょうか。以上、3点質問させていただきます。よろしくお伺いをいたします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 4番八木議員よりの一般質問に答弁をさせていただきます。3点目につきましては、私の方で関連する部分だけ述べさせていただいて、あと教育長の方で答弁させていただくということでご理解ください。それでは質問事項の1であります。まちづくり総合計画と地方版総合戦略の取り組みはという内容であります。次年度から今後10年間のまちづくり総合計画や地方版総合戦略の策定のため、今月の8日に町民向けに無作為で抽出してアンケートを送付し、6月23日を回答期限として、これから取りまとめの作業を進めてまいるところであります。

1点目の、まちづくり総合計画と総合戦略、似たような名前ではありますが、総合計画と総合戦略をどのような連携をとるのかとのご質問であります。まず総合戦略であります。戦略については、人口減少克服策や地方創生を目的としたものであり、一方のまちづくり総合計画につきましては、本町の総合的なまちづくりの振興方策やまちの将来展望を目標とした基本計画であるため、必ずしも両者の目的や施策の範囲は同じではありませんが、まちづくり総合計画では本町の最上位計画に位置付けておりますので、その中で地方創生に関わる基本的な方向や目標を達成させるための政策として、本町の地域資源を生かした取り組むべき、住民にとって身近な政策の数値目標や重要業績評価指標KPIを地方版総合戦略の中で設定し、総合計画との連携を図ってまいります。上位計画としての総合計画があり、戦略についてはその中でいろいろと取り扱っているということでもあります。

2点目の策定にあたり、まちづくり委員会の参画については本年度から委員会活動の充実を図るために、札幌市立大学の教授を特別委員として任命させていただいております。総合計画と戦略計画の策定にあたっては、町民から頂いたアンケートの内容を踏まえ委員会内で論議し、本町の方向性を見極め、世代別分野ごとなどに分けた専門部会を新設しての議論や町民ワークショップにおいてまちづくり委員が参画し、町民の総意をまとめ上げて計画に反映させてまいります。住民参加の方法は、世代別などの参集の機会を設けてワークショップを開催し、生の町民の声を聞いてそこから出された多くのご意見を取り入れて、まちづくりを進めてまいります。

3点目のまちづくり総合計画で、新たな分野への取り組みの考えについては、アンケートの内容を踏まえて検討してまいります。町の基本的姿勢は丘のまちびえいの発展と住民の生活、福祉の充実でありますので、特色ある地域として活性化を図っていくために総合的に取り組むべき課題を抽出し、本町の持続可能なまちづくりに必要な新たな方向性を検討してまいりたい

と考えております。

続きまして質問事項の2、高齢者福祉への取り組みであります。本町における高齢化は急速に進んでおり、高齢化率は35パーセントを超えている状況にあります。そのような中で、高齢者の方々が介護が必要となっても、住み慣れた地域でいつまでも住み続けられる地域社会づくりが必要と考えております。

1点目のご質問についてであります。ほたるにつきましては設置者である社会福祉法人において地域の介護を必要とする高齢者の在宅サービスを支える拠点としてのみならず、地域のさまざまな年代の方々の交流や社会参加の場としても有効に活用されていると認識しております。

社会福祉法人の施設であるため、町として取り組みの評価や今後の応用についてお答えする立場にはありませんが、高齢者の方々がいきいきと健康で暮らし続けることができ、また、地域のさまざまな方が関わり合いを持ち、介護が必要な高齢者を地域全体で支えていくことのできる地域社会づくりが、これからの本町にとっても重要な取り組みと考えており、今後、町の関連施設につきましてもそのような機能を広げていくことも検討してまいりたいと思います。

2点目についてであります。市街地区では、福祉センターや町民センターなどの公共施設を中心に高齢者の方々の社会参加、生きがいつくりの場として活用いただけてきたところであります。また、今年の8月には活性化交流施設丘のまち交流館ビ. エールがオープンいたしますので、当施設の2階部分を子どもから高齢者まで幅広い年代の方々が昔の遊びやさまざまな活動を通して、異世代や町内外の方々とふれあうことのできるコミュニティーの場として、また、高齢者の方々の社会参加や生きがいつくりの活動の場として活用いただきたいと考えております。

3点目の前期高齢者への予防の取り組みであります。今後さらに高齢化が加速し、要介護者の増加、認知症の増加が予測される中、介護予防の柱の一つとして生活習慣病予防は重要であると考えております。前期高齢者は、社会とのつながりが深く、健康で生きがいをもって社会参加ができる年代であり、社会活動を続けるためにも特に健康づくりや疾病、介護予防への取り組みに重点を置く年代であると認識しております。

従来においても前期高齢者の生活習慣病対策として、健診結果や医療データの分析による健康課題を広報誌や地区健康講座、家庭訪問、健康相談などを通して、びえいK・U健診受けよう運動の推進に努めてきたところであります。

本町の前期高齢者は、平成25年度末現在で1,614名、人口の15パーセントほどであり、そのうち国民健康保険に加入している方が80.7パーセントを占めております。このことから、美瑛町健康増進計画やデータヘルス計画に基づく各種生活習慣病予防対策を推進していくことが、前期高齢者の予防の有効策であると考えております。そのためにも、健診受診に

よるデータ蓄積が不可欠であることから、さらに受診勧奨を推進してまいります。

今後の具体的な取り組みといたしましては、健診、医療のデータ分析による脳卒中や心筋梗塞などの脳、心血管疾患や慢性腎臓病からの人工透析、認知症など、生活習慣病の重症化予防のために、医療との連携のもと地区担当保健師と管理栄養士らによる訪問支援や保健センターでの個別の健康、栄養、運動相談の一層の充実を図ってまいります。

3点目についてであります。私の方からはチャレンジクラブの点について答弁をさせていただきます。3点目のご質問についてであります。びえいチャレンジクラブにつきましては、北海道体育協会が進める助成事業であり、本年度、美瑛町体育協会が申請をして採択をされたところであります。

この事業の対象者は、小学1年生から3年生までを対象とし、楽しくスポーツに参加してもらい、運動習慣のない子どもたちやその保護者をスポーツの世界へ導くことを目的としており、本事業は実施要項で5種目以上の競技を実施することとなっていることから、競技種目を決め実施いたします。

議員からご提案がありました種目を選定せずに遊び感覚でということではありますが、体育協会と連携した中で、本町で実施しているスポーツ教室事業などで新たな事業として検討していきたいと考えております。

また、多くの町民が健康保持、体力増進及び水泳に親しむ環境づくりのため、老朽化した美瑛小プールに替わる新たな町民プールの建設も検討していきたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、千葉教育長。

(教育長 千葉茂美君 登壇)

○教育長（千葉 茂美君） 質問事項3の子どもの学力向上、体力向上への取り組みの1点目と2点目について答弁を申し上げます。よろしく願いいたします。子どもたちには、学校での多様な学習活動や家庭での生活を通じて、分かる楽しさや伝わる喜びを体得させることが大変重要であり、学力の基礎、基本や基本的な生活習慣の定着など、当たり前のことを確実にやり続けるために各学校では工夫改善を図りながら日々の教育活動を推進しております。

1点目のご質問につきましては、美瑛町独自の教育施策として教員免許の資格を有する者を教育指導助手として採用し、本年度は4校に配置しております。このことにより、教室内の巡回指導や必要に応じた個別指導、グループ指導を行い、子どもたちが授業に集中することができるなど、学校で行われている教育活動全般にわたって、子どもたちの個に応じたよりきめ細かな支援、指導を行うことができます。また、特別支援教育においても専門員を3校に配置し、学習場面や生活場面において困り感への対応をすることにより、支援を必要とする子どもたち

がより適切な学習活動ができるように配慮しております。

美瑛町の全ての子どもが、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むために、教育指導助手などの配置による教育活動は効果があることから、今後におきましてもTT指導の充実や少人数指導、習熟度別指導など指導方法を工夫するとともに、これまでも増してよりきめ細かな指導ができるよう、指導工夫改善に係る加配教員に加え、教育指導助手や特別支援専門員を有効に活用し、授業内容の充実に努めてまいります。

2点目のご質問につきましては、昨年度に引き続き道教委の体力向上先導的総合実践事業の指定を受け、全校において体力、運動能力調査等の全学年実施による分析と課題の明確化を図り、子どもたちの新たな目標づくりを支援するほか、体育専科教員による授業改善や体力向上などへの取り組みの充実をはじめ、体育指導に係る専門的分野の実践研修会の開催などにより、教育委員会と学校が一体となり体力向上の取り組みを総合的に推進します。

学校では、子どもたち自らが体力向上や運動、生活習慣について考えるきっかけとなる体力手帳を有効に活用するほか、各学校の特色ある取り組みを生かしながら、家庭とも連携し工夫しながら、休み時間や放課後を利用したマラソンや大縄跳び等を日常的に実践し、毎日の活動を振り返り、継続することにより自己改善に活かす取り組みを進めています。

また、部活動や少年団活動への積極的な取り組みをはじめ、子どもたちが休日に運動機会を確保することができるよう公民館や青少年交流の家、社会教育団体等との連携による各種のスポーツ教室の開催などにより、体力、運動能力の向上が図られるよう取り組みを進めてまいります。

地域は、子どもたちにとって大切な学習の場です。子どもたちが自立して生きていくために必要な力を身に付けることができるよう、また、学校以外での学びや運動の機会をつくるなど、地域全体で子どもを育てることも大変重要なことです。今後におきましても家庭や地域、関係機関、団体との連携、協力により各種の事業を展開しながら、運動習慣の定着が図られるよう努めてまいります。以上です。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） 4番八木です。まず、1点目のまちづくり総合計画と総合戦略に関しまして再質問させていただきます。まちづくり総合計画に関しましては、住民参加の方向性が示されており安堵しております。もう一方の国が求めている総合戦略に関しましては、地域資源を生かした、住民にとって身近な政策で連携を図っていくと答弁をいただいております。この点につきまして再質問させていただきます。究極の人口減少克服策は雇用の創出にあると考えております。木質バイオマス、地熱を活用したエネルギーの自給自足への取り組み、本町の強みである観光を生かした取り組みを通して、どう雇用に創出していくのが課題であろうと

考えております。国はプラン・ドゥ・チェック・アンドアクション、すなわちPDCのサイクルで物事を考えていることを求めています。たたき台的なやはり内容も必要なんだろうと思っております。どのような項目で数値目標を設定していこうとお考えなのか、その辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 第1点目の部分についての再質に答弁を申し上げます。今回、10年のまちづくり総合計画についてはですね住民の方々との議論、10年前の議論につきましても、いろんなそれ以前の総合計画を反省しながら、また、新しい取り組み等、そして総合計画の新しい作り方、手法などを取り込んで作った思いがありますけども、また、今回もいろいろと社会情勢の変化の中でまちづくり総合計画、住民の方々に近い計画として組み上げていければということで、今役場の庁舎内でも部署横断でその組織をつくり取り組みを進めているところであります。一方、総合戦略の話でありますけども、先ほども地方創生の話をしていただきましたけども、雇用ということでもありますけども、雇用というだけではやはり厳しい、そこに良質な雇用ですとか、また所得性のある雇用ですとか、安定的な雇用ですとか、そういう表現が私はいるんだというふうに思っています。そんな面から、何でもいいから仕事があればというようなことで地方創生をやるんだと言っても、これはなかなかこれからの人口減少社会、そしてまた特に生まれる子供さんが少なくなっていく時代の中で、課題は大きく残っていくだろうと思ってます。そんな面から美瑛町といたしましては、先ほど来も野村議員さんとこの話もしましたけども、美瑛町のまちづくりの大きな柱である農業や、そして地域特性である丘のまち、そしてまた良質なまちづくりのこれまでの歴史を十分な組み合わせをしながら、十分なまちづくりの情報として発揮していきたいというふうに思ってます。そんな中から、美瑛町の農業、商工業、林業、こういったものも当然でありますけども、観光と組み合わせで良質な雇用、また若い方々や多くの方々がここで働いてみたいと思うような、そういう雇用を生み出していかなきゃならないというふうに思ってます。しかし、難しいことだというふうに思ってます。先日、先ほども話しましたが、国の官僚の方や国会議員の前の総務大臣来られた時にPDCの話がありました。計画をして実行してチェックせということで、今回PDCを打ち出したという話をされました。我々にそういったものを計画を出して来いということでありますけども、その時にですね、もう一つ厳しいことを言わせていただきました。国は、以前も規制改革、特区、こういうふうに地方創生とよく似たものを打ち出して、地方が何とかする、地方が何とかせというような論議をしてきたと。しかし、一方で東京一極集中とか、今回もオリンピックのようなことがあって、こういう本当に実効性をとるつもりなのか、それとも大企業やそういったものがどんどん発達する中で言い訳といいますか、アライバイづくりのようなことになっていかな

いのか、非常に地域では疑念を持ってるという話をし、PDCが必要なのは我々もそうだけど国の方はどうなんだと。つまり特区だとか規制緩和だとか、そういった部分のこれまで行ってきたことのPDCはできてるのかと。つまり相手にPDCを言うのであれば、自分のPDCはどうなんだというそういう論議であります。そういう面からすると、やはり国と地方が本当に情報を共有し合って、国の官僚も地方のことをできるだけ理解をして、そして地方と一緒に地方の発展を進めていく、雇用や地方創生を進めていく、そういうスタンスが必要でないかということでもあります。そんな面からしますと、当然、今議員からご指摘をいただいた我々自身がどういうふうに判断をする材料として基準を持っていくのかということも重要でありますけれども、この地方創生自体が一体どういうものをもたらすために、我々は国から提示されてるんだという部分をよくですね、しっかり把握していかないと踊りは踊ったけども、踊りが終わった後に誰もいなかったというようなことにならないようにしていきたいと。ですから、先ほど申し上げましたとおり、基本的には美瑛町のこれまでのまちづくりをさらに発展すべく地域づくりをしていくと、その一言に尽きると思いますので、成果を上げるべく農業や観光、そして一方では教育とか福祉とか、こういったものも総合戦略のやはり重要な要素でありますから、こういったものも一つ一つ確認をしながら、まちづくりの進化に取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番、八木議員。

○4番(八木幹男議員) 4番八木です。答弁ありがとうございます。やはり地域戦略については、やはり地域間競争というものを頭に入れていかなきゃならないんだろうとっております。また、観光に関しまして、やはり独自の取り組みが必要なんではないかなと、このような観点を持っております。松下幸之助さんが観光立国と、こういう言葉を使ってからもう60年近くなり、やっと国も少しずつ動き出したのかなと、このような実感を持っております。やはり本町の強みは、やはり観光、179万人の人が訪れてくれているという観光にあらうかと思えます。また、日本で最も美しい村の取り組み、ここのところもやはり美瑛町の特技、あるいは強みであろうとっております。したがって、この総合戦略製作にあたっては、やはり観光、これをやはり我々にとって、本町にとっては第4次産業であると、このような立場をとって1次産業、2次産業、3次産業、4次産業含めて10次産業化、このようなことを唱えながらインパクトのある総合戦略に組み立てていかなければならない、このようなことを考えております。1次産業、農林業と観光をつなげるとどういった展開ができるのか。あるいは2次産業である工業、加工業と観光を組み合わせるとどのような産業が創造できるのか。3次産業である商業、あるいは流通業、サービス業、このようなことを観光とつなげるとどうなのか。やはり本町にとっての強み、観光を第4次産業と考え取り組みをしていただく、こういった方向性を

模索していただきたいと、このように考えておりますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 八木議員さんからの再々質問をいただきました。ご指摘のとおり、美瑛町において観光というのは重要な産業として成立しています。先ほど野村議員さんから108億円という売り上げの話がありましたけども、例えば26万人の宿泊客がおられます。1万円払うと26億円、それに付帯していろんな買い物ですとか燃料入れるですとかそういったことになる、美瑛町の観光という部分で170万人以上が来てくれるという部分の経済的な要素、例えば食堂でご飯食べるだけでもですね非常なものになってきますんで、観光というのが美瑛町の大きな産業の一つの柱になっているというのは、もう私も言われるとおりでというふうに思ってます。今度は地域間競争でということなんですけども、地域間競争は当然あそこの町に人が行く行かない、こっち側に行く行かないあると思いますけども、一方で例えば富良野美瑛というような連携はですね、今、日本国内の一つの模範例という形になっています。ですから国の方で観光連携、インバウンドを1千万人を超えて2千万人というような話をしていますけども、こういった政策の一つの大きな見本としてよく提示されており、国の方で出してくる総合的な観光政策では、連携業務等においてはですね第1号、第2号でいつも認可をいただいている状況であります。今回はですね北海道全体、阿寒の方まで結ぶそういう広域ネットワークを国の方でやりたいと、進めたいということでお話があり、この管内では富良野、美瑛、旭川、上川、層雲峡ですね、こういったところと阿寒の方の町や村とつながって、当然企業等もつながってやるような連携があります。ですから、地域間競争というレベルでの我々の町を良くしていこう、多くの方々に来ていただいて満足できるそういう町にしようという競争、ファクターと、もう一方でやっぱり皆で一緒に情報を共有し、そして情報を共同で出していこうというそういう連携、これがやはり大きな要素になっています。ですから、地域間競争とともに広域的な連携をどうとって、質の高いものを我々大きな枠組みで情報を発信していくかということが重要なものになっているというふうに判断をしています。そして、観光の部分で実は170万人を超えたということに対して、私は実はかなりの不安を持っています。まちづくりばかりでなくて、いろんな仕事をしていますと、一時的な人気といいますか、そういうものは間違っで生まれることがよくあります。美瑛町の場合は、青い池というようなそういう要素が生まれ、そしてまた今回映画というような部分もあったりですね、美しい村の関係もあるかと思えますし、丘のまちびえいという素晴らしい資産を持ってのまちづくりでありますけども、こういった部分が何か簡単に消費されてしまうようなブームの中で作り上げていっては何もならない、宝を壊してしまうようなものだというふうに思っていますんで、少しずつじわじわとしっかりといろんな方々に美瑛町の価値を分かっていただけ、そういう観光をテーマとしていきたい

というふうに思ってます。そのためにもですね実は大事なものは、美瑛町行ったら素晴らしい農地の中で健康に配慮した素晴らしい農産物が食べれるですとか、それから街に行ったら街並みが本当にきれいで、電柱はないし、そして他のところでは見られないような町がある、そして人と話したら楽しい会話ができたりですね、しばらくちょっと住んでみたら何か良い環境があったよと、環境が良いねとか、こういうやっぱりしっかりした価値をつくり上げていく必要があるというふうに思ってます。この辺がなければですね、ただのはやりもんで終わってしまいますので、各関係機関と一緒に本当の意味で観光の質を持った地域づくりをこれから進めていける、さらにまた進めていきたいというのがねらいでありますし、ご理解いただきたい、ご協力いただければというふうに思っているところであります。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木委員。

○4番(八木幹男議員) はい、4番八木です。質問を変えます。2点目の質問の再質問をさせていただきます。高齢者福祉への取り組みに関しまして、再質問させていただきます。ほたるは社会福祉法人の取り組みであります、本町の今後のまちづくりにおける福祉分野に大きなヒントが隠されていると、このような考えを持っております。認知症への対応も加味しながら、引き続き注力していただきたい、このように考えております。町長の答弁の中には活性化交流施設丘のまち交流館ビ.エールを高齢者の方々の社会参加や生きがいがづくりの活動の場として活用していきたいという内容があります。これにはやはり、それに続くストーリーづくりが必要であろうと、このように考えております。例えばですが、次のようなことです。まず高齢者においては、やはり外へ出てもらうことがやはり1番大事だというように感じております。こんな関係からウォーキングを提案すると、こういう内容です。町の中にコースを設けて、例えば全長4キロであって、この4キロ歩けば消費カロリーが何キロカロリー消費されると。あるいは、途中には丘のまち交流館ビ.エールがありますので、ここで一休みしてもらおうと。ここに知ってる人、知人がいたので一休みをして、そのまま家に帰ったんでも良いんだらうと思えます。こんな形の提案。それから、途中でトイレの必要な場合もあるかもしれません。そこにはやはりA公園、B公園にはトイレがあるよと。その日はB公園でイベントをやっていたので参加して、そのまま自宅へ帰ったと。このような活動でもやはり外へ出て話をして帰って、笑って帰ると、このような活動が1番大事なんだらうと思えます。ここでのポイントは万歩計を携帯してもらおうと。やはり1カ月どのぐらい歩いたかと、こういうようなめどをもって、例えば地球を一周した形になりますよとか、あるいは東海道五三次のどこまでいってますよとか、こういったものを加味しながらウォーキングをより楽しんでもらい習慣化してもらおう、そういったことがおのずと健康づくりにつながっていくんだらうと思っております。やはりこういったところから健康づくりに関心を持ってもらおうと、健康診断を受けてみようかとか、あるいは

保健センターに体組計という筋肉の量を測る機械がありますので、6カ月に1回ここに寄ってくださいとか、そういった提案ができるのではないかと考えております。やはり皆さん行政の職員の方は本当に真面目で、ちょっと楽しみの加え方が足りないのかなと、このようなことを考えております。やはりこんなことを考えると、やはり偶然という名の必然といいますか、やはり想定してるんだけども偶然なったのではなくて、想定しているんだけどもこういう成果が出たなど、こういう動きが必要なんだろうと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 高齢者の方々が町を楽しんでいただける、そういうことが健康につながる活動にまた広がっていくということでご指摘をいただきました。他の町に行って時々うらやましいなとか、ああいいなと思うことがあります。それはですね、もう第一線を退いた高齢者の方々が町の中で、本当に町の真ん中ですね4人も5人も集まったりですね、1か所ばかりでなくて、そこでワイワイワイ話をしたりですね、何でもなしにいつもそこへ集まってくるんだというような、聞きますとそんなことを言われたりする。そんなまちづくりを見て、美瑛の町もそんなふうになればなというふうに期待をしていたり、そんな自分も年とってですねそうなった時に、今の町でたむろする場所あるかなと、そんな思いを持ちながらまちづくり等も進めさせていただいているわけでありまして。そんな中で今ビ.エールを建設をさせていただきますが、ビ.エールの2階につきましたは小さな子供たちとお母さん方が交流できる場として、さらには高校生や観光客の方々がそこで情報を取ったり、またコンピューターですとか図書館の機能も持たせますので、図書館の第2図書館として活用していただくようなそんな機能等、さらにはですね将棋、囲碁、こういったものも準備させていただき、麻雀も必要であればやれる部屋も作ってあります。そんなことから、住民の方々が町に来ていることを楽しんでいただける、そんな施設として活用していただければというふうに願っているところであります。そんな中、今高齢者の方々を外にということでもありますけども、今丸山通りについてもですねだいぶん形が見えてきました。これも町長、お前が判断したのかと、判断したんですけども、職員本当によく検討してくれて、美瑛町に来た方々に気持ちよく楽しんでもらえる、そういう通りにしたいということで電柱のアンダー化ですとか、それから今フラワータワーも表に出してきました。実は、国交省から丸山通りについては、まちづくりの表彰をされることになりまして、今度副町長と担当の者が表彰を受けてくるということになってますけども、そんな意味からもこういう丸山通り等々を活用してですね、今、八木議員さんの言われるようなウォーキング等が行われること、非常に私としてもありがたい提案だなというふうに思ってます。担当の方がそういうことがどこまでできるのか、そういった部分もよく検討させていただきながら、あんまり仰々しくですね、このコース決めたからこのコースというよりも、何か楽しみを持つ

て町の中を歩いていただけるような、町の中に人と人とが交流していただけるような、そんなことにつながっていけばということで、いろいろ検討させていただければと思っております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番、八木議員。

○4番(八木幹男議員) はい、ありがとうございます。やはり職員の方もやっぱり楽しみながら企画を組んでいただきたいなど、このような思いをしております。また各地区では、こういったサロンですとかカフェといった取り組みがありますけれども、どうもこういった表現があまり好きでないものですから、やはり昔の家屋には縁側がありました。ここでお年寄りが腰を掛けて囲碁をしたり、お茶を飲みながら話をしたり、こんな環境が丘のまち交流館ビ.エールにできたら良いなど、このような感じを持っています。それにはやはり先ほども言いましたけれども、ストーリー作りが大切だなと、このような感じをしておりますので、このような対応ができるのかどうか、多分できると思えますけれども、この辺のところの回答をお願いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ウォーキングの部分について今まで検討したことがありませんので、私のレベルではたむろしていただくような場所、好きなきに居場所を提供すると、居場所を提供したいという思いで今回まちづくりの部分を進めていますので、今後、今ご提案いただいた部分について検討させていただきたいと、担当課の方でもいろいろと状況等を確認させていただきたいということでご理解いただければというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番、八木議員。

○4番(八木幹男議員) 4番八木です。質問を変えます。3点目の学力向上と体力向上に関しまして再質問させていただきます。こちらにつきましては、教育長から加配教職員への取り組み、この辺のところにつきましては引き続き状況を見ながら推進していきたいと、このようなご回答をいただきました。特に今回注力してますのは体力面、こちらの方につきまして異常な関心を持っております。この辺につきまして、町長に再質問させていただきます。以前から気になっていたことがあります。と言いますのは、スポーツ少年団の募集対象年齢が低学年化しているということです。この辺につきましては、指導されている方々はボランティアであったり、好意的に取り組みをされてる方がほとんどで、大変頭の下がる思いが強かった思いですから、なかなか言い出せない状況にありました。今回、びえいチャレンジクラブの存在を知り、この辺のところの連携を強化すべきではないかなということを考えまして、ここで取り上げさ

せていただいた次第です。サッカーはうまいけれどもボール投げは駄目、だから野球は嫌い、そんな子が結構いるようなことを耳にいたします。別に問題はないんじゃないのという人も多いとは思いますが、やはり多くの子供たちにいろいろなスポーツを体験していただくことによって、バランスのとれた体力が付けられるものと確信をしております。北海道教育大学岩見沢校ではバルシューレという運動プログラムを実践しているようで、こういったものも研究してみる価値はあると思っております。学校活動との連携も含めて子供の体力づくり、この全体像をどう描いていくのか町長に再度質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 子供たちの体力づくり、やはり大きなテーマだというふうに思います。田舎の子供たちがですね都会の子供たちより歩かないと、そういう状況がもう生まれて何年もたつわけです。私も東京の方で要望活動なりいろいろやりますと全く歩くんですね。地下鉄には乗るけども地下鉄から目的のところまで結構あるわけですから、常に乗り換えしても地下鉄の中500m歩くの当たり前のようなところでもあります。そういうことからすると、地方において子供たちの体力が低下していることが非常に問題になってきていますので、ここの部分について教育委員会と一緒にですね対策を今後も打っていかなきゃならん。特にやっぱり学校の中で多様な子供たちへのそういうスポーツ参加というような部分の意欲を付けられるような、そういう取り組みがやはり大きな中心になってくると思います。一方でですね、ボランティアの方々、町民の方々も昔から野球、サッカーいろんな面でボランティアで子供たちに社会スポーツ活動を提供してきました。だんだんやはり社会の流れといいますか、そういうことが年齢が上がってきますと後継者がなかなかいないというような状況でありますけども、美瑛町においてはですね柔道とか剣道といった部分もですね引き継いで取り組みを進めていただいていることで、大変ボランティアの皆さん方に頭が下がるわけでありまして。しかし、今議員がご指摘の本当に今の状況から先に進めるのかということでは、我々もやはりいろんな検討をしていくべきだと思っておりますので、今回の取り組み等を一つの事例として大学との連携等も視野に入れている部分もありますし、さらにはまた美瑛町で専任のそういった指導者を育成していく、また外部から招聘してくる、こういったことも重要な案件だというふうにならんで今後取り組みを検討していきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番、八木議員。

○4番(八木幹男議員) 今回、北海道体育協会から提案があったのは、やはり北海道が体力テストの状況で見ますとほとんど下位の状況にあると、このようなところからこのような活動が提案されてきているんだろうと思っております。やはり本町におきましても子供の体力、やは

り学力のベースはやはり体力だと思っておりますので、この辺の取り組みをこれからも積極的に推進
いただきたい、このように考えております。以上で質問を終わります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ご指摘の案件について、我々としても可能な政策等を検討しながら取り
組みを、効果が出るように取り組みを、検討を進めていきたいというふうに思っています。以上
であります。

○議長(濱田洋一議員) 4番議員の質問を終わります。

次に、1番福原輝美子議員。

(「はい」の声)

1番、福原議員。

(1番 福原 輝美子議員 登壇)

○1番(福原輝美子議員) 朝からとても暑い中、先ほども議会の議場がとっても暑かった、今
ちょうどよくなりました。私が最後です。もう少々耳を傾けてください。

1番福原輝美子、質問事項、町立病院の一般病床と一部療養病床への転換について。質問の
相手、町長。質問の要旨、町立病院は、地域医療の病院として町民の皆さんの命を守る、なく
てはならない病院です。国の医療制度改革の中で、平成26年6月に医療介護総合確保推進法
が制定されました。医療制度が改正されていく中で、町民が求める病院として現在の一般病床
の中で療養病床に運営方法を変えてはと、角和議員が何度か一般質問をされた中で、平成26
年12月定例会の町長答弁で、高齢者の患者が長期医療が必要な場合の対応に一般病床と療養
病床に転換し実行していくとともに、新たな病院運営の維持を図るために経営体質の強化を推
進していくことを考えていると言われております。また、平成27年度の町政執行方針の思いや
りのある社会福祉のための中でも一部を療養病床へと転換し、新たな病棟編成を実現していく
とありました。ここで2点伺います。

1つ目、平成27年度における療養病床への転換実施に向けての予定について

2つ目、病棟の改修内容と運営体制について、お伺いいたします。

○議長(濱田洋一議員) 1番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 1番福原議員さんの一般質問、町立病院の運営ということでいただきま
した。1番の議員さんが最後ということでもありますから、しっかりとお答えさせていただきます
ですので、よろしく願い申し上げます。町立病院の一般病床と一部療養病床への転換について。

現在、町立病院の経営状況は、医師不足や診療報酬引き下げ、消費税率の引き上げなどの医療を取り巻く経営環境の変化もあり、厳しい経営状況が続いておりますが、町立病院は町民が安心して暮らしていくためには必要不可欠な施設であると考えており、これまでも病院長を中心に病院スタッフは適正な病院運営を目指し、取り組んでまいりました。

一方、国においては昨年6月に制定された医療介護総合確保推進法に基づき、一般病床と療養病床を持つ全ての病院は、将来的にどのような機能を持つ病院としていくかを選択しなければならぬ制度が導入されております。

これらの状況を踏まえ町立病院としては、医師を含め院内で将来的にあるべく病院像の検討協議を進めた結果、長期的な療養を必要とする患者に対応し、幅広い治療と療養が提供できる体制を目指すため、3階の一部病室を増床して56床の一般病棟とし、3階を今49あるものを56に増やすということで一般病棟として使う。2階を42床、今までの49床から減らして42床にして療養病棟に転換した複合型病棟を編成していくことと、今病院の内部で検討していただいているところであります。

まず1点目のご質問につきまして、複合型病棟への転換予定であります。現在、病室改修のための実施設計費用を補正予算として提案をさせていただいており、承認いただいた後に改修費用を積算し、今後の工事費用の補正提案と工事の実施を進めてまいります。また、工事に並行して国や道などへの許認可事務を行うことで工事後に速やかな転換が行えるよう取り進めることとしておりますが、工事完了となる10月から11月の実施になるものと考えております。

2点目のご質問であります。改修の内容は一部病室の増床と減床が必要となることから、酸素供給装置や吸引設備、洗面台、カーテン、照明等の移設や撤去を予定をしております。

今後の複合型病棟の導入にあたり、病院長をはじめ病院スタッフの意志と協力により一丸となって、町民に必要とされる医療が提供できる新たな体制づくりを構築するとともに、安定した病院運営に管理者としても努めてまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、1番福原議員。

○1番（福原輝美子議員） 1番福原です。再質させていただきます。答弁書では、町立病院は町民の皆さんが安心して暮らしていくためには必要不可欠な施設とあり、医師を含め将来的にあるべき病院像の検討、協議の結果、長期的な医療を必要とする患者に対し幅広い治療と療養が提供できる体制を目標としてあります。複合型病院への転換は平成27年4月から実行されるような話が、町民の皆さんに話しが行き渡ったと思うんですが、町民の皆さんは一日も早く実施されることを望んでいます。ですが、現在は何も進まずに、これから工事改修積算をしながら工事と並行して許認可を行うということが答弁書にありましたが、その中で10月か1

1月の工事完了というのは、今後5カ月しかない中で完了というのは難しいのではないのでしょうか。これが一つと、また、病院の改修改善について、現在の病室は2階、3階の入院室は特別室他18室ありますが、先ほど答弁にありました56床と42床の配置の中でどのような配置になるのか、特別室を含めての考えがあるのでしょうか。それがお聞きしたいのと、改修改善についての今現在の施設のちょっと難問があるようなところが何か所かあるんで、そういうところも改修される、気が付いたところは改修されるのか、それをお聞きしたいです。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、療養型を導入するというメリットにつきましては、今病院の方で、先日、実は日赤の100年記念の式典に出席をしてきました。旭川の日赤でありますけども、そのときに平均入院日数がですね10日とか11日とかそういうレベルなんですね。当然、医療制度の中で長く入院するとですね病院が受け取ることのできる医療費の、保険者からと言いますか、国から、患者さんからいただけるお金がどんどん減ってきます。ですから、町立病院においても例えば30日、60日というような形で、それを超えると医療費が、掛かった医療費にまかたするものが収入されないということで、どうしても今制度上そういう部分で、美瑛町の中で、美瑛町で暮らしてきた方が美瑛町の中で人生を全うできないと、病気になってしまったら例えば療養型の旭川に行かなきゃならんとか、そこでおられるということになります。今回は、美瑛町の町民の方が本当に病気になって、重い病気になって、そしてずっと病院に入ってなきゃならんという方でも、何日いても美瑛町の町立病院にいれるという体制をとりたいということですから、非常に大きな病院の改革であります。これは今回の医療制度等も勘案しながら町立病院の先生方がこの方向でいきたいと、この方向でいこうじゃないかということで、実はもう4、5年検討してきた内容であり、議員もご存知だと思いますけども検討したことで、今ここにきて決定をさせていただいたところであります。それで工事の部分につきましてはですね、今いろいろと見積もり等もしてありますが、今のところ10月、11月からの実施ということで考えていますので、何らかの許認可の関係とかいろいろありますから遅れる可能性がありますけども、そういった方向で進んでるということでご理解いただきたいというふうに思っています。それからあと、特別室とかこういった部分の扱いについては、今部屋割り、その他どういうふうに病室を確保するかということで、原形になる図面等を病院の中で調整してるところでありますから、今後そういったものが出来上がり次第、議員さんにも提案をさせていただき、町民の方々にも提案をさせていただき、ご意見をいただくような場を作っていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長(濱田洋一議員) 休憩します。

休憩宣告(午後 2時25分)

再開宣告（午後 2時25分）

○議長（濱田洋一議員） 再開します。

（「はい」の声）

1番、福原議員。

○1番（福原輝美子議員） 詳しい内容をご説明いただきましたが、再々質させていただきますが、今改修、これから改修、ある程度のところで改善をされると思うんですね。その中で、今現在の建物の中で、先ほどから後期高齢35%以上に後期高齢化されてると、そういう形の中で、今自分で自分の身なりができる方は在宅サービスの関係で、一人暮らしで元気で家で過ごされる。しかし、病気になってケガになって病院に入ったときは体がとても不自由、そういう方々の療養型ですので、やっぱり施設の内容として器具やら施設の設置の物っていうのは、やっぱりそういう不自由である人が使用できる、そういうような器具も考えて欲しいっていうことはたくさんあります。ここでトイレに行くと、トイレには空気清浄機はあるような気がするんですが、スイッチはどこにもない。空気清浄機は働いてはいない、それが一つ。それでトイレの中で、便器の中に水を流そうと思っても身体が不自由なんで、取っ手のジャーっと流す取っ手が付いているんですが手が届かない。そうすると流せないよ、看護師さんにコールを掛ける。そんな状態なんで、今後新しくするときはポンっと押す水を流す、ああいう設置にした方が良い。それが一つと、洗面台がずっと健常者が使う洗面台になってるんですね。その洗面台の一つは体の不自由な車いすの方も、不自由な方が使えるような、1か所で良いから、各階に1か所で良いからそういう設置もしてほしい。それと、車いすで利用されるトイレ専用のところがあるんですが、そのトイレの専用のところには便器に横に手すりが付いてるんですけど、座るときは良いんですが、立つときにはやはり手につながる、こういう縦の棒も欲しいな、そういう点もひとつ考えてほしい。それともう一つは、お医者さんがこの方の病気、症状、これを説明するときには、今ナースステーションの入り口で説明されております。どこか一つやはり2階、3階と先生が説明されるお部屋、今現在はナースステーションの入り口のところで説明がされております。そういう説明は、やはり看護師さんも出入り、患者さんも廊下で出入りするっていうところの立場ですので、やはり小さい場所の部屋でもよろしいんで、そういう別室を小さいところでも良いけど設けてほしい。それと、今現在はテーブルが改修して、局長もいらっしゃるから分かると思うんですが、もう皆さん働いてる人は改善改善、何かにつけてっていうことで改修改善をしてるんですが、もう古いことで、こうやってやったらグラグラってなるんです。私、昨日も行ってみたらグラグラグラとなるんです。そういうのをテーブルを騙し騙し使っている状態なんです。この点が改修改造されるところで、どっちみち改装改善されるのであれば、こういう点も考えてほしいということでお願いしたいんですが、よろしくお願ひします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 先ほど申し上げましたとおり病院の運営審議会等もあり、病院運営については住民の方々のご意見をいただきながらということで取り組んでいます。一方で、やはり病院の先生方、看護師さん、そして事務関係、プロですから、そういった部分を美瑛町の住民の方々に適正に対応できるような町立病院づくりをこれからも進めていっていただきたいと私からもお願いをしているところであり、今いただいたご意見等はさらにまた、今後改造等を見据える中でご意見を町民の方からいただく、そんな中で可能のあるもの、必要性の高いもの、こういったものに取り組んでいくということになるというふうに理解しています。具体的に私の方で、事務局長の方から何か今の答弁で具体的なもの何か答弁できるところあるのであれば、ちょっと添えてくれればと思うけども。いいか、やってくれるか。それでは、事務長の方から少し補足させます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、平間病院事務局長。

○事務局長（平間克哉君） 改修の内容等についてですね先ほどご質問ありましたけども、当然ですね療養病床を今後導入していくということになれば、これまでも増してですね身体的にですね不自由な方もいらっしゃるということは想定される範囲ということで考えております。その中で、当然ですね備品的なものについても、それに対応したものを今後ですねやっていきたいというふうに考えておまして、例えばですね介護用のベッド、特段ですね低床式のものだとか今現在ございますので、あと体を動かすためにはですね今まで以上にですね電動のベッドでそういう介助が必要なものを検討していかなきゃならないというふうに考えております。今回の改修の中でですね、進めていく中で備品等についても改修工事と同様に何が必要かということをごきちっと院内の中で確かめまして進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（濱田洋一議員） 1番議員の質問を終わります。

以上で通告のあった質問は終了しました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後 2時32分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年 9月10日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 京屋 愛子

議員 桑谷 覺